

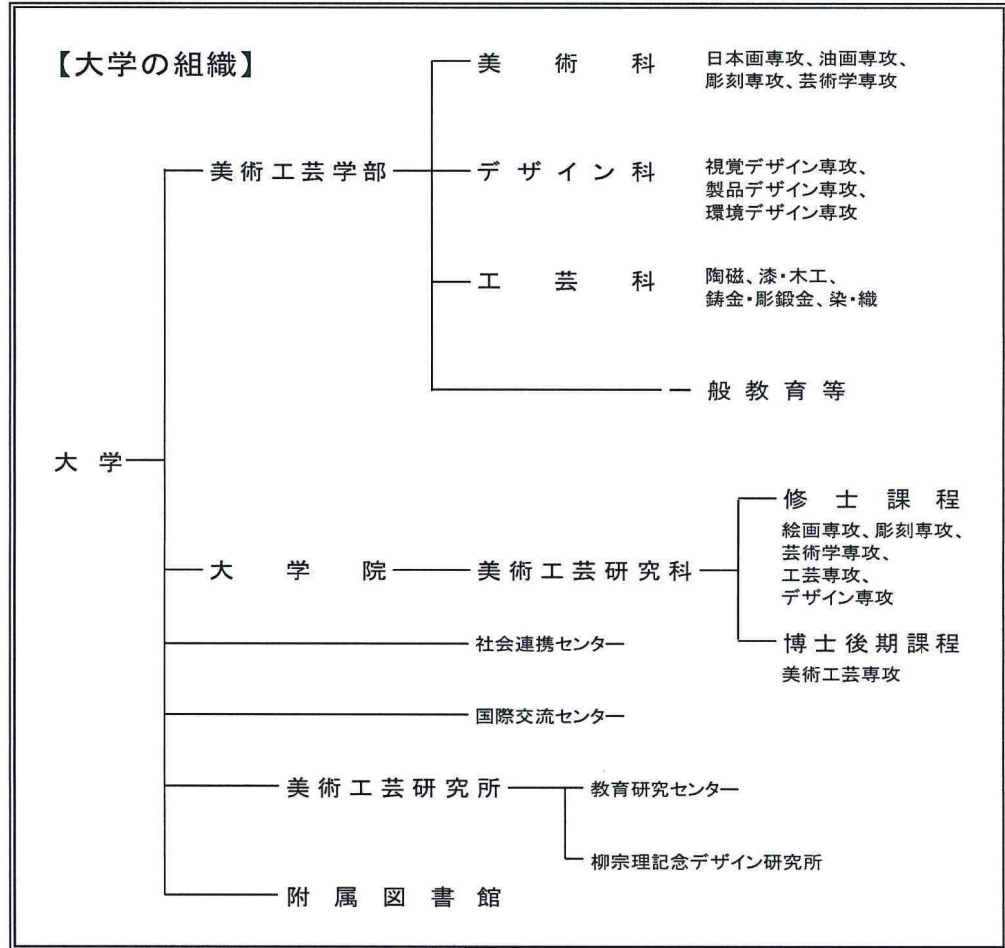
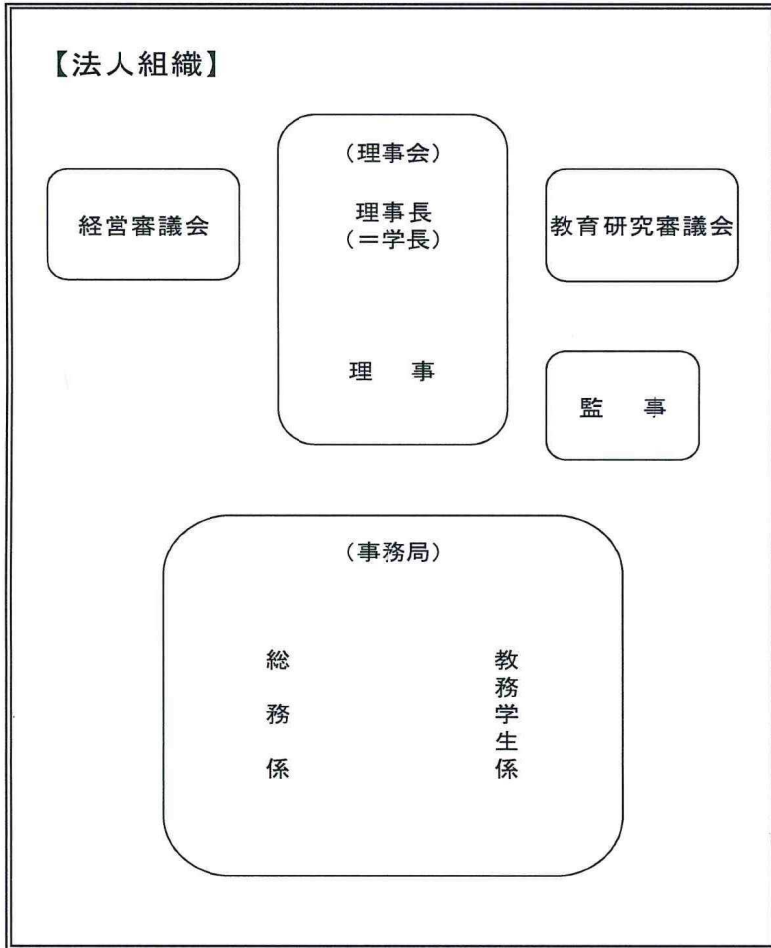
公立大学法人金沢美術工芸大学 令和4年度業務実績報告書

公立大学法人金沢美術工芸大学

□ 法人の概要

- (1) 法人名
公立大学法人金沢美術工芸大学
- (2) 所在地
金沢市小立野5丁目11番1号
- (3) 設立団体
金沢市
- (4) 設立年月日
平成22年4月1日
- (5) 沿革
昭和21年（1946年）11月 金沢美術工芸専門学校設立
昭和25年（1950年）4月 金沢美術工芸短期大学設立
昭和30年（1955年）4月 金沢美術工芸大学設立
昭和47年（1972年）4月 美術工芸研究所設置
昭和54年（1979年）4月 大学院修士課程設置
平成9年（1997年）4月 大学院博士（後期）課程設置
平成22年（2010年）4月 公立大学法人に移行
- (6) 組織
別紙組織図のとおり
- (7) 役員
理事長 山崎 剛
理事 安島 諭
理事 桑村 佐和子
理事 吉田 康敏
理事 長谷 進一
監事 米田 満
監事 織田 明彦
- (8) 教職員数（令和5年4月1日現在）
教員 57名
職員 14名
- (9) 学部等の構成
美術工芸学部
美術科、デザイン科、工芸科
美術工芸研究科
修士課程、博士後期課程
- (10) 学生数（令和5年4月1日現在）
学部学生 625名
大学院学生 95名

公立大学法人金沢美術工芸大学組織図



□ 全体的実施状況

第3期中期計画間の初年となる令和4年度も、芸術系大学として、教育、研究、社会連携、国際化等の諸活動を推進するとともに業務運営の改善及び効率化を図るため、142項目の年度計画を策定し、その実現に努めた。その主な結果は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

- 新たに設置する共通工房を有効に活用した授業や新キャンパスでの教室、展示スペースについて、各専攻で検討するとともに、教務委員会において複数専攻間での調整を行った。デザイン科の教育を社会の要請に対応したものとするために、5年度からホリスティックデザイン専攻とインダストリアルデザイン専攻の2専攻に改編する準備として、4年度は引き続き5年度からのカリキュラムを精緻化し、教務委員会でも最終確認を行った。また、そのための学則、履修規程の改定を行った。
- 博士後期課程と同様に修士課程においても、所属する専攻・コースの教員だけでなく、他領域の教員からも副担当として指導を受けられる領域横断型の体制をとった。その結果、4年度は修士1年生34人のうち11人が他領域の教員による横断型の指導を希望し、2年生においても35人のうち6人が新たに他領域の教員の指導を受けることとなった。
- 教員の研修として、保健師によるゲートキーパー（学生の自殺防止）についてのFD研修会を行った。これを受けて、5年度は学生向けに、こころの健康づくり講演会を開催することに決定した。また、「表現の現場調査団：教育機関用リーフレット」を使って芸術活動におけるハラスメントについての研修を行った。
- 新たな課外講座「KANABI 語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し、のべ411人が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響下でも外国語コミュニケーション能力を高める機会を充実させるため、外国語を母国語とする講師を招き課外に開講した。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにした。
- 学生生活の実態を把握し、修学支援及び学生生活支援の向上を図るための基礎資料として、新たに学生生活実態調査を行い、結果を学生支援委員会、自己点検・評価実施運営会議、教育研究審議会等で共有し教育活動、学生支援施策へ反映させた。

- 学生相談室については、事務局より担当者を配置して、学生が相談しやすい窓口を設けると同時に、複数の科・専攻の教員5名を相談員として配置して、大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。また、相談件数の増加に伴い、前期の後半より心理士の相談を外部の医療機関と連携して週1回から2回に増やし倍の相談時間を確保した。
- 合理的配慮に関して学生便覧で周知した。事務局、専攻教員、学生相談室等を通して、学生自身から教務学生支援担当理事が相談を受け、関係教員等と検討し実技を含むそれぞれの授業に応じた適切な合理的配慮を行った。一年を通して複数の相談、申請を受け付けた過程において、合理的配慮の相談体制については周知を図ることができたが、さらなる改善のため、今後の進め方について教務学生支援合同委員会でも事例を共有し意見交換を行った。
- 入試広報に関する初めての取組として、本学単独で高校生向けに進学説明会を行う「出張オープンキャンパス」を行った。東京で114名、福岡・広島で132名の参加があった。また、全国の高等学校や画塾の教員の招聘事業を実施した。17人を招聘し、新キャンパスの見学や市内文化施設の紹介を通して、まち全体が美術の学び舎のような金沢の魅力を体験してもらうとともに、本学教員との意見交換を通して本学の魅力を直接発信した。
- 新キャンパス移転に向けて、金沢美術工芸大学のブランド力向上のためビジュアル・アイデンティティの再構築作業を進めた。新キャンパスのイメージと共感するデザインを目指して使用マニュアルを策定した。それを反映した大学ホームページフォーマット、大学案内フォーマットなどの刷新に向けた検討を進め、今後の実施体制について、広報委員会等で協議に着手した。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

- 「平成の百工比照収集事業」を実施し、金沢の地域文化の発展のために、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に取り組んだ。3年度に引き続き、国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進した。3年度の1回目につき、4年度は2回目の高等教育教材（映像）の制作を行った。本映像は、平成の百工比照コレクションの成り立ちや活用方法までを説明するもので、全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。3年度「平成の百工比照 金沢が進める日本の工芸技術継承プロジェクトの背景」4年度「平成の百工比照 文化資源としての意義とデータベースが開く可能性」とした資料を作成し5年度にもう一件制作して完結する。

○柳宗理記念デザイン研究所は、展示資料室1内に常設展示「柳宗理デザインの産地」を新設、展示資料室2内に常設展示パネル「日本各地に残る柳宗理デザイン」を新設した。金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）については学内にワーキンググループを設け、今後の大学としての活用方針について協議を行った。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会との連携に関する目標）

○石川県立図書館との連携事業として、新図書館の1F屋内広場で「Hospitality Chairs2022」～新美大で過ごす時間を豊かにする椅子展～と題し、製品デザイン専攻の学生19名が調査・デザイン・制作した椅子の展示を行った。公開プレゼンテーションでは、同図書館の家具デザインを監修した川上元美氏（本学名誉客員教授）の講評を受けた。

○国民文化祭（いしかわ百万石文化祭2023）の機運醸成のため、全国障害者芸術・文化祭プレイベント「イン・ユア・リズム展」を一般教育等の教員が主体となり、展示会企画、運営などを芸術学専攻の学生が担当し、広報を視覚デザイン専攻の学生が取り組んだ。また国民文化祭（いしかわ百万石文化祭2023）実行委員会と連携して油画専攻の教員が主体となり同専攻の学生が道の駅にモニュメントを制作した。

4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

○国際交流については、欧州圏における新たな交流校としてデンマーク王立美術院、エディンバラ大学と連携協定を締結し、長期留学を前提とした学生の派遣・受入を行うことで合意した。

○新たに民間企業と連携し、アーティスト・イン・レジデンスを実施した。フランスのヨーロッパ・外務省の文化機関であり、アンスティチュ・フランセ日本の支部の一つであるアーティスト・イン・レジデンス「ヴィラ九条山」（京都府京都市）から2名のアーティストを招聘した。2名のアーティストは金澤町家に居住し、金沢の街並みや文化・歴史等からインスピレーションを得て創作活動に取り組むとともに、学生との交流も行った。

○新たな教務システムを導入し、Webでの学生による履修登録（5年度以降）、教員による成績入力（4年度後期）を行えるようにし、業務の効率化を図った。また、これにより5年度以降、学生はWebで随時自身の履修状況、成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができるようになる。また、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上する。

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○5 年度に新設する映像コースの教員を採用するとともに、新キャンパスに整備する共通工房に配置する新たな職種である技術専門員 14 名の選考を行った。また、事務局職員を 2 名増員するための予算を確保した。

○新たにテレワークシステムを導入するとともに、ペーパーレス会議の拡充等を通して、職員の働き方改革を推進した。また、事務の委託や、輻輳期に短期で職員を雇用する等、職員の過重労働の軽減に努めた。時間外勤務時間が基準を超えた職員に対して、産業医による面談を実施した。

6 財務内容の改善に関する目標

○産学連携事業を 8 件、地域連携事業を 23 件受託し、過去最高となる 42,272 千円の受託研究収入を計上した。また、株式会社湖池屋から、本学学生がパッケージデザインを行ったスナック菓子の売上の一部について、本学及び金沢市に対し寄付を受けた。2 年度、3 年度に続き 3 回目の寄付受入となった。

○新キャンパス移転を見据え、現計 8 億 5200 万円の備品調達（予算は金沢美術工芸大学建設事務所）等につき、優先順位をつけ計画的に執行した。機器類は半導体不足等の極めて厳しい影響の下で、可能な限り情報の収集や代替品の調整等に努めた結果、新キャンパス移転に支障のない発注を行うことができた。

7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

○新キャンパス移転プロモーション事業の一環として、「教材としての芸術資料－金沢美術工芸大学所蔵の工芸優品選」展を金沢市文化ホール・展示ギャラリーにて開催した。日々の「教材」として活用してきた芸術資料を展示し、市民に対し本学の教育研究に関する理解を深める機会とした。また、金沢駅もてなしドーム内に移転を PR するタペストリーを設置したほか、学生がデザインしたラッピングバスが市内を運行した。さらに、「銀座の金沢」において、工芸科教員 5 名の企画展「多様化する工芸－金沢美術工芸大学移転プロモーション企画展」を開催するとともに、移転プロモーション映像を放映した。

8 その他業務運営に関する重要目標

- 物価上昇に伴う製品価格の高騰に対応するため、金沢美術工芸大学建設事務所と連携し、12月補正予算において備品予算8,000万円（当初7億7,200万円）の増額補正を行い、備品調達に支障が出ないよう予算を確保した。
- 全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。
終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った。

□ 項目別実施状況

<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標） (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p>					
<p>中期目標</p>	<p>学部教育では、汎用的な教養と専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を通じて、美術・デザイン・工芸の発展に寄与する人材を育成する。</p>				
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務実績（計画の進捗状況）</p>	<p>自己評価</p>	<p>自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由</p>	<p>添付資料 番号</p>
<p>(7) 学部の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。</p>	<p>(7) 新キャンパス移転を機に、更なる学部教育の充実を目指し、教育組織の改編やカリキュラムの変更等に着手する。</p>	<p>○新たに設置する共通工房を有効に活用した授業について各専攻で検討するとともに、年度末の教務委員会で、複数専攻間での調整を行った。 ○5年度後期からの授業等に備えて、新キャンパスの教室、展示スペースについて、教務委員を中心に視察後、複数専攻間での調整を行った。 ○デザイン科の教育を社会の要請に対応したものとするために、5年度からホリスティックデザイン専攻とインダストリアルデザイン専攻の2専攻に改編する準備として、4年度は引き続き5年度からのカリキュラムを精緻化し、教務委員会でも最終確認を行った。 また、そのための学則、履修規程の改定を行った。</p>	<p>IV</p>		<p>1-1 1-2 1-3 1-4</p>

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
<p>(イ) 一般教育科目においては持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実践し、専門教育科目のうち基礎科目においては多様な表現力と思考力を養う教育を実践する。</p>	<p>(イ) 一般教育科目において、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実施する。</p>	<p>○教養科目として人文科学、社会科学、自然科学系の科目を開講している。特に、「金沢の文化行政」「キャリアデザイン」「生涯学習概論」「博物館概論」といった実社会に近い内容を学ぶ科目や、社会学の立場からカルチュラルスタディーズを学ぶ「社会学Ⅰ」、アートとグローバル化する犯罪やその統制の関係について学ぶ「社会学Ⅱ」を開講し、汎用的能力や社会性を培う教育を実践した。</p> <p>また、1年次前期開講の「フレッシュマンセミナー」では新入生が大学での学び方を認識する導入教育と自己のキャリア形成を考え始める機会を提供しており、1年次後期の「キャリアデザイン」では自身の将来を考える機会を提供した。</p> <p>○語学教育のさらなる充実を図るために、外国語科目の見直しを行い、5年度入学生から受講できる「中国語基礎」（2年次配当）の開講を決定し、3年次以降の「専門語学（中国語）」に繋がられるよう、カリキュラムを見直した。また、それに伴う履修規程等の変更を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>1-1 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7</p>

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(ウ) 専門教育科目のうち専攻科目においては、専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を実践する。	(ウ) 専門教育科目のうち基礎科目において、多様な表現力と思考力を養う教育を実施する。	<p>○専門教育科目における基礎科目では、絵画・彫刻・工芸・デザイン・芸術学の学生がそれぞれの専門以外の実技科目を選択して他専攻の教員から学ぶカリキュラムを設定している。</p> <p>この領域横断型の教育は、全専攻の教員が垣根を越えて協働で開講する本学独自のものであり、高い学習効果を維持している。</p> <p>○芸術学専攻科目であった「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、ハングル、古文）について検討し、5年度以降は、基礎科目として「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、古文）を引き続き開講することを決めた。これに伴い、自由科目としてはあるが、他専攻の学生にも、幅広く、より高度な語学教育を受けられるようになる。</p> <p>○その他、教員の得意分野を生かした、学生のための自由な学びの場である造形表現工房や、専攻必修とはなっていない基礎科目も他専攻の学生が学べるようにするなど、自由科目も充実させている。</p>	Ⅲ		3-1 3-2 3-3
	(I) 専門教育科目のうち専攻科目において、社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員等の多様な人材を講師として招聘した実践的な教育に取り組む。	<p>○4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を若干受けながらも、著名な美術家や工芸家を招聘しての専門的な制作や素材を生かした制作を学ぶ授業、独立系デザイナーなどを招聘して映像制作での撮影方法、業界の仕組み、データからグラフィックを構築する授業等、実践的な経験を踏まえた演習を実施した。</p> <p>○招聘した講師は、土屋禮一氏、萩原朔美氏、宮永愛子氏、福本繁樹氏、川村真司氏、佐藤和子氏、廣村正彰氏、長谷川祐子氏など、100名を超えており、社会の第一線で活躍している人から直接指導を受けることで実践的な演習等の充実を図った。</p>	Ⅲ		4

中期目標	大学院教育では、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を通じて、自律的かつ継続的に研究を遂行し情報発信する能力を有する高度専門職業人を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(7) 大学院の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相應しい教育を実施する。	(7) 新キャンパス移転を機に、更なる大学院教育の充実を目指し、教育組織の改編やカリキュラムの変更等に着手する。	<p>○修士課程 新キャンパス移転の5年度より絵画専攻に映像コースが新設されることに伴う組織改編として、絵画専攻油画コース教授1名の配置転換が予定されるとともに講師1名が採用され、細田守氏の客員教授就任が決まった。 映像コースの科目が新規に開講されることに伴う新たなカリキュラムを構築した。 芸術学専攻は、美学・現代評論、現代美術領域制作・理論、視覚文化研究・近現代工芸史、日本・東洋美術史、西洋美術史の5つの専門分野に再編し、科目の変更・新規開講によってカリキュラム編成を見直した。 新キャンパス移転に伴う収容スペースの確保によって修士課程工芸専攻の定員を9名から13名に増員する入試を実施した。</p> <p>○博士後期課程 近年、留学生の急増とともに日本語での論文作成能力が指導上の課題として急浮上してきたことに対応すべく、博士後期課程入試の副査に理論系教員1名を増員して、論文作成能力を厳格に見極めるための入試改革に取り組んだ。</p>	Ⅲ		5-1 5-2 5-3	5
(イ) 芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するとともに、領域横断的な教育環境の創出、修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導體制の確立に取り組む。	(イ) 主たる研究領域の指導に加えて、他領域の教員による指導を柔軟に取り入れた、領域横断的な教育環境の創出に取り組む。	<p>○4年度より博士後期課程と同様に修士課程においても、所属する専攻・コースの教員だけでなく、他領域の教員からも副担当として指導を受けられる領域横断型の体制をとった。 その結果、4年度は修士1年生34人のうち11人が他領域の教員による横断型の指導を希望し、2年生においても35人のうち6人が新たに他領域の教員の指導を受けることとなった。</p>	Ⅳ		6-1 6-2	6

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ウ) 修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制や指導計画等の確立に取り組む。	○4年度から始まった修士課程における他領域を含む領域横断型指導体制には、副担当として理論系教員が加わることも可能とした。これにより、実質的に博士前期・後期課程の一貫制大学院と同様の一貫した指導計画が確立したと言える。その一方で、進学を希望しない学生には、従来通りの修士課程として一区切りする教育環境を担保した。	Ⅲ		6-1
	(エ) 客員教授による授業の充実を図るとともに、大学院生の要望を踏まえた講師等を招聘し、芸術に関する高度な理論、技術、及びその応用の教育を実践する。	○大学院教育の更なる高度化のために各専門領域の客員教授の充実を図った。 具体的には、昨年に引き続き4年度も客員教授の招聘予算を各科・専攻に配分し27名の客員教授を招聘、大学院を中心とする専門教育の高度化に努めた。 ○大学院運営委員会に大学院特別講義を担当するワーキンググループを設けて、大学院生の要望を踏まえた上で人選を行った。 4年度の大学院特別講義は第1回が10月14日に解剖学者・美術批評家の布施英利氏を招いて行われ、第2回は11月24日に美術批評家・多摩美術大学名誉教授の峯村敏明氏を招いて行われた。いずれも専攻を超えて、また大学院・学部を問わず多くの聴講があり、実技と理論における領域を横断した貴重な教育の場となった。 修了展では講評を希望する学生に応じて千葉由美子氏と福住廉氏を招いての講評会を実施した。大学院博士後期課程1年研究制作展「PIN」では菅原伸也氏、秋元雄史氏、星野太氏を招いて公開での講評会を実施した。	Ⅲ		8-1 8-2 8-3 8-4
	(オ) 外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。	○外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を引き続き開講している。4年度は修士課程の学生2名と本学の大学院進学を目指す研究生6名の計8名がこの講座を履修し、専門領域における日本語能力の向上を図った。 ○4年度より正課外の語学講座「KANABI語学教育センター」を開設し、その中に外国人留学生を対象とした日本語講座を設け、のべ50名の出席があった。	Ⅲ		9-1 9-2

中期目標	(学部・院共通)
------	----------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(ア) 学部及び大学院の学位授与方針に基づき、成績評価基準に沿った適切な成績評価を行うとともに、カリキュラム・マップを通じた学習目標の体系的な可視化とポートフォリオ等を通じた目標到達度の可視化によって、学生及び教職員が学習・教育の成果の把握と改善に努め、教育の質を保証する。	(ア) 学生及び教職員が学習成果・教育成果の把握と改善に努めるため、カリキュラム・マップを通じて学習目標を体系的に可視化するとともに、作品や論文、ポートフォリオ等を通じた到達度の可視化を図る。	<p>○学部のカリキュラム・マップを学生に大学HPで示すとともに、5年度からデザイン科が新専攻へと改組再編されることに伴い、学部のカリキュラム・マップを改訂した。</p> <p>○大学院のカリキュラム・マップを作成し、大学HPで示した。</p> <p>○大学院修士課程における到達度の可視化は、従来より1年次の進級制作展、2年次の前期制作展及び終了制作展、また年間を通しての合評会、講評会、審査会によって担保されている。さらに領域横断型指導体制の実現によって、到達度の可視化たる論文・ポートフォリオ作成支援が強化された。</p> <p>○博士後期課程においては、1,2年次に2回ずつ実施する研究発表会及び研究発表展と修了時に行う研究発表展によってその成果が示される。加えて1年生後期にはしいのき迎賓館にて研究発表展を企画・開催し、外部講評者によるより客観的な評価がなされた。</p>	Ⅲ		10-1 10-2	10
	(イ) 教務委員会や大学院運営委員会を中心に、各科専攻等の学内組織が連携して、成績評価基準に沿った適切な成績評価の在り方を検証し、公平性、透明性、厳格性の担保に努める。	<p>○教務委員会では成績評価の状況について意見交換を行い、適切な成績評価のあり方を検討した。</p> <p>○修士課程の合評では指導体制に含まれない教員からの意見も考慮され、成績評価における公平性、透明性、厳格性の担保に努めている。博士後期課程の研究発表会は全学に開かれて実施され、学生のみならず指導教員が相互に刺激し合い、評価軸の公平化に資する機会ともなった。</p>	Ⅲ			11

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ウ)授業アンケートや卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、学習成果・教育成果の検証を行い、授業改善等に活用する。	○卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みとして、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートをオンラインで実施した。 結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。	Ⅲ		12-1 12-2
	(イ)博士学位授与基準に基づく学位授与の社会に対する客観性、信頼性の向上を図るため、学外審査員を交えた公開の作品審査と口述試験を実施する。	○博士学位審査について、学位審査基準に基づき公開による作品審査と口述試験を、いずれも学外審査員を交えて行った。審査の透明性を示すことで、論文だけでなく作品制作を伴う芸術分野の学位の信頼性の向上を図っている。 4年度は学位申請者1名に対して、外部審査員、小倉拓也氏（秋田大学准教授）を交え公開による作品審査と口述試験を実施し、学位が認められた。 ・作品審査 2月15日（金沢21世紀美術館） ・口述試験 2月16日（金沢美術工芸大学第1教室） ・学位授与式 3月24日（金沢美術工芸大学美大ホール）	Ⅲ		13-1

12

13

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(オ) 博士学位審査、課程修了の審議、及びその結果等の公表の在り方を検証し、改善に努める。	<p>○博士学位審査の審議内容及びその結果の公表については継続して協議を行ってきたが、現在のところは、本学の特徴である「論文要旨」「口述試験（全文）」「審査の講評（全文）」「総合評価」の公表を励行している。</p> <p>○学位を授与された者には博士論文の印刷公表が求められるが、学位論文が公表されていないケースが数件指摘されたため、本年度、学位を授与された者に連絡して博士論文のPDFファイルの提供を求め、本学リポジトリでの公表を支援した。</p>	Ⅲ		14

14

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

教員の資質能力の向上及び教育環境・学習環境の整備に努めるとともに、キャンパス移転を踏まえた教育組織の改編・改革を行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(7) キャンパス移転に伴い、教務システムのオンライン化、大規模な共通工房の開設、憩いの場としての学生共用スペースの充実等、教育環境・学習環境の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	(7) 教育環境・学習環境の充実のため、新たに教務システムのオンライン化を図るなど、教育研究設備の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	<p>○後期より新たな教務システムを導入するため、前期より具体的な整備に入った。4年度は、5年度のシラバス、後期の成績入力を行った。</p> <p>また、それに先立って、11月24日に全教員を対象として、シラバスの意義の再確認、新教務システムの使用などについてのオンライン研修を行った。</p> <p>○教務委員会では、新教務システムの使用法とともに、現在運用しているKANABI-Portalの現状での使用方法、頻度等の情報を共有し、5年度の整備のあり方について検討した。</p> <p>○オンライン型の新システムを導入することで、従来は紙で処理していた業務を電子化し、教職員の事務にかかる作業を大幅に軽減させるとともに、学生の利便性を向上させた。</p>	Ⅲ		15	15
	(イ) 教育・学習を支援する実習助手、ティーチング・アシスタントを効果的に配置する。	<p>○実習助手については、教務委員会所管の助手を含め全ての科・専攻で合計35名を配置した。</p> <p>○ティーチング・アシスタントについては、4年度も各専攻の大学院運営委員から周知され、学生は各専攻の推薦を受けた上で申し込みを行った。その後大学院運営委員会において候補者を選考し、学長が決定した。</p> <p>その結果、修士課程69名中56名、博士後期課程18名中16名がティーチング・アシスタントを務め、教育補助業務の経験を積むとともに学部教育の充実に貢献した。</p>	Ⅲ		16-1	16

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(ウ) 各科・専攻等における教育・研究、大学運営に支障をきたさない円滑で効率的なキャンパス移転に着手する。	○5年度の新キャンパスの円滑な移転に向け、4月には学長の命により教育研究審議会から3名と学内から教員11名を選出し新キャンパス共通施設の運用に関するワーキンググループを設置した。 また学内に移転計画を作成するとともに備品購入、リース物品調達、人事計画（技術専門員、事務職員）、ネットワーク環境構築など移転後の効率的な教育研究活動のための協議を行った。	Ⅲ		17-1 17-2	17
	(エ) 新キャンパスを見据え、共通工房や共通教室等の共通施設について使用ルールを決定するとともに、効果的な運用に関する協議を行う。	○新キャンパス共通施設の運用に関するワーキンググループでは年間10回の会議を開催し、共通工房の施設使用に関する考え方や技術専門員の配置、共通工房利用のルールなどを協議した。	Ⅲ		17-2	18

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(イ)新キャンパス移転を見据え、共通工房を管理・運営し、教育・学習を支援する技術系職員の効果的な配置について協議を行う。	○共通工房を管理運営する技術専門員配置については学長及び事務局と教育研究審議会の3名（美術・デザイン・工芸より1名）が中心となりワーキングからの意見を参考にその配置案を作成しその組織及び体制を決定した。 技術専門員は全15名で工芸エリアに5名、彫刻デザインエリアに5名、絵画エリアに1名、メディアセンターエリアに4名を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置するとともに各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を決め、予算を獲得し、5年4月よりその業務を実施できる体制を構築した。	Ⅲ		19
	(カ)新キャンパス移転を見据え、憩いの場としての学生共用スペースの在り方について協議を行う。	○新キャンパスにおける憩いの場については、学生支援委員会で実施した学生生活実態調査の大学施設・備品などの満足度の項目より学生からの意見を聴取しその在り方について協議した。さらに要望の多かった学生食堂や憩える場所（喫茶、ベンチやグラウンド）については教育研究審議会でも話し合わせその対策を検討した。	Ⅲ		12-2
	(キ)新キャンパス移転を見据え、市民に開かれた施設となる美術館・図書館等の役割や位置付けについて協議を行う。	○図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学外者の利用制限を継続した。今後の状況を鑑み、移転後の受入のスケジュールを協議した。移転作業の進捗状況にもよるが、5年度は貸出の再開に向けて、入館、資料閲覧を可能とし、6年度末までに準備を整え、7年度からの貸出を再開することとした。また併設される百工比照展示スペースに関しては図書館開館状況との連携を取り開館時間設定を行うこととした。	Ⅲ		21

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	<p>(ク) コロナ禍においても、感染防止措置を徹底した上で対面授業を実施することを基本とし、併せてオンラインによる遠隔授業の実施体制を確保する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、引き続き、エントランスや教室前など、校内各所への消毒液の設置などを行うとともに、教室の収容人数の制限を行った。 また、映像メディア室にも引き続きアクリル板を設置するとともに、スタジオなどへの入室制限を状況に応じて条件を変える（徐々に緩和）など、学生への利便性を図りながら、感染防止対策を徹底した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて、年度当初より、KANABI-Portalに、全ての授業のクラスルームを整備し、学生に対する連絡や情報提供ができる体制を整備した。4年度もほとんどが対面授業を実施できたが、KANABI-Portalは資料配付や学生への迅速な情報提供に活用された。</p> <p>また、全ての教員にZOOMのアカウントを付与するとともに、オンライン授業になる場合に支障が起きないように遠隔授業支援チームを維持し、学生に不利益が生じないように対策を行った。</p> <p>○これまではコロナ禍でオンライン授業をせざるを得なかったが、その良さも実感されたことにより、今後は授業内容の質的向上が見込まれる場合には、主に非常勤講師による、オンライン授業が実施できるように、学則、規程等の整備を行った。</p>	Ⅲ		1-1 22

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(イ) キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実等、教育組織の改編・改革を実施し、併せて教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(ケ) 新キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実、教育組織の改編等に着手する。	<p>○5年度よりデザイン科を視覚デザイン専攻、製品デザイン専攻、環境デザイン専攻の3専攻から、ホリスティックデザイン専攻（入学定員40人）とインダストリアルデザイン専攻（入学定員20人）の2専攻にし、より時代の要請に応え、学生の能力を伸ばせるようカリキュラムを精緻化した。</p> <p>○絵画・映像表現の多角的な広がりに対応するため、5年度より大学院修士課程絵画専攻に映像コースを新設することとした。新キャンパス移転を機に映像作品制作の理想的な環境を整えるべく、専任教員を配置して準備を進めた。</p> <p>○語学教育を見直し、5年度入学生から、外国語科目に「中国語基礎」を追加し、また芸術学専攻科目の「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語）を基礎科目に移すことにより他専攻の学生が履修しやすくなった。それに合わせた履修規定の改定等を行った。</p>	Ⅲ		1-2
	(ク) 教員の適正配置及び定数管理を徹底し、令和5年度の体制に向けた採用・昇任を実施する。	<p>○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議した。4年度は、油画専攻（大学院映像コース）1名、芸術学専攻1名、インダストリアルデザイン専攻1名の公募を行い、教員資格審査会、教育研究審議会の審議を経て採用を決定した。なお、このうち、油画専攻（大学院映像コース）の教員はコース新設のため、10月から採用した。</p> <p>○5年度の昇任人事については、准教授から教授へ3名の昇任を教員資格審査会・教育研究審議会の審議を経て決定した。</p>	Ⅲ		24-1 24-2

23

24

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(ク) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(カ) 合評会や研究発表、ピアレビュー等の結果について、教育研究センターを中心に検証し、授業相互評価の充実を図る。	OFDの実績報告であるFD授業研究記録は、大学の教育研究活動の資料として社会に公開されることを念頭におき、公開可能な報告としての体裁を整えることが求められるため、様式を改訂した。 これにより、シラバスに明記された授業計画をもとに授業を実施し、授業目的が達成されたかについて評価を行い、後に続く授業改善へつなぐというPDCAサイクルを実現し、授業研究記録はこの報告書として位置づけた。	Ⅲ		25-1 25-2	25
(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(シ) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成・公開し、授業改善を推進する。	○授業の最終回にウェブアンケート記入の時間を確保するなど教員から働きかけることにより、回収率の向上に取り組んだ。 ○各教員及び各科・専攻でアンケートの集計結果を検討し、授業改善計画書を作成の上、学生目線での授業の改善に結びつけることができた。 例えば、オンラインでの資料配布のタイミングや授業の難易度など具体的なフィードバックから授業改善の気づきが得られている。 なお、授業改善計画書は、学生が自由に閲覧できるよう、事務局窓口で公開した。	Ⅲ		26-1 26-2 26-3	26

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	<p>(ア)教務委員会、学生支援委員会、大学院運営委員会、学生相談室及び事務局が連携するとともに、必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも協力して、教職員の組織的な研修（FD・SD活動）を実施する。</p>	<p>○学生相談室、事務局が主体となって、保健師によるゲートキーパー（学生の自殺防止）についてのFD研修会を12月8日大学院研究科委員会終了後行った。これを受けて、5年度は学生向けに、こころの健康づくり講演会を開催することとしている。</p> <p>○教務・学生支援合同会議を2月27日に開催し、卒業・修了制作展のあり方、学生のメンタルヘルスやハラスメント防止についての各専攻の状況、休退学者の人数の推移、教育的配慮・合理的配慮等の支援の取組内容等について情報を共有することをもとに、5年度に向けての学生への支援について検討した。</p> <p>○3月19日にFD活動として「表現の現場調査団：教育機関用リフレット」を使って彫刻専攻の津田准教授を講師として芸術活動におけるハラスメントについての研修を行った。</p> <p>○上記3項目は、年度当初には計画していなかったものの、学生の心理面における支援の必要性の高まりを受け、急遽取り組んだものである。</p> <p>○教務委員会では新型コロナウイルス感染症に関する状況の変化にあわせて、大学全体としてどのようにして授業や学生の制作・発表が継続できる方法を探った。</p> <p>その際には、各専攻での授業方法の共有化を図るとともに、例年通り、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未習得者について各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況を把握した。また、5年度に向けて、段階的に通常授業に戻すための方策を検討した。</p>	IV		<p>27-1 27-2 27-3</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標

多様化する学生のニーズに対応するため、学生一人一人に寄り添った柔軟できめ細やかな学習支援、生活支援、進路支援等を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 授業科目の履修に関する相談・支援について、教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心に検証し、改善に努める。	○教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻から説明を求め、学生個々の状況の把握と共有化を図った上で、適切な支援のあり方について検討した。 ○教務・学生支援合同会議を2月27日に開催し、4年度の授業案内や履修登録をはじめ、オンラインを活用した教務の状況を共有するとともに、5年度に向けての学生への支援について検討した。特に、4年度は卒業修了制作展の位置づけ、学生のメンタルヘルス、ハラスメント防止、合理的配慮のあり方等について情報・意見交換を行った。	Ⅲ		27-2	28
(4) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(4) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。	○新たな課外講座「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し、のべ411人が参加した。新型コロナウイルスの影響下でも外国語コミュニケーション能力を高める機会を充実させるため、外国語を母国語とする講師を招き課外に開講した。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにした。	Ⅳ		9-2	29

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(ウ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。	<p>○3年度は、新型コロナウイルスまん延防止の水際対策で、海外からの入国が厳しく制限されている中で、外国人留学生を対象とする本学独自の公開講座の開催は行わなかったが、外国人留学生の日本語力向上のための授業「アカデミックジャパニーズ」を継続して開講した。</p> <p>○留学生が一層日本語の語学力を養える環境を整備するため、4年度より日本語講座を正課外に開設した。</p> <p>○3年度に引き続き、本学独自に英語能力試験の受験費を補助するとともに優秀成績者に奨励金を交付する制度を設け、補助金を4名に、奨励金を1名に交付した。</p>	Ⅲ		9-1 9-2 30	30
	(イ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	<p>○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を61件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。</p> <p>また、公募展出品等事業補助金を17件交付した。こうした制度の活用を継続的に促すことで、学生の自主的な学外発表活動を支援した。</p>	Ⅲ		31-1 31-2	31
	(オ) 地元の美術館・博物館等での鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館や国立工芸館との連携の充実を図る。	<p>○美術館・博物館等で開催される各種展覧会等の情報を、学内で積極的に発信・周知した。</p> <p>○学生に石川県内博物館施設の割引・無料パスを配付し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。</p> <p>○学生が作品を鑑賞する機会を充実させるため、「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」及び「国立美術館キャンパスメンバーズ」に加入した。</p>	Ⅲ		32	32

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(イ) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(カ) 修学支援及び学生生活支援の向上に資するため、新たに学生生活に関する実態調査を行い、実態の把握に努める。	○学生生活の実態を把握し、修学支援及び学生生活支援の向上を図るための基礎資料として学部2～4年生、大学院修士課程2年生、博士後期課程2・3年生全員（休学者を除く）を対象に、新たに学生生活実態調査を4月に行った。アンケートの結果については学生支援委員会、自己点検・評価実施運営会議、教育研究審議会等で共有し教育活動、学生支援施策へ反映させた。	IV		33
	(キ) 大学生生活全般に関する相談について、学生相談室で積極的に応じる。	○学生ガイダンスにおいて、新入生だけでなく在学生に対しても学生相談室の活用を呼びかけた。 ○事務局より担当者を配置して、学生が相談しやすい窓口を設けると同時に、複数の科・専攻の教員5名を相談員として配置して、大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 ○学生相談室の相談件数の増加に伴い、前期の後半より心理士の相談を外部の医療機関と連携して週1回から2回に増やしこれまでの2倍の相談時間を確保した。	IV		34

33

34

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ク) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な相談・支援体制を検証し、その啓発に努める。	<p>○3年度に続きコロナ禍のため、対面での学生ガイダンスに代わりホームページの学生相談室コラムで学生に対して随時情報発信を行った。この中には、メンタルヘルスに関する話題も取り入れるとともに、コラムは月ごとに更新することで、全ての学生に対して学生相談室の利活用を呼びかけるとともに以下の内容を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月26日 女子学生対象「自分の身の守り方 護身術講座」18名 ・11月2日 美大祭向けに、ハラスメント注意喚起のためのチラシを作成・配布 ・11月4日 学生（主に男子学生）20名と教員2名が妊婦体験 ・11月21日～30日 パープルリボンキャンペーンに参加し学生相談室前廊下を紫にライトアップすることでそのメッセージを送った。 <p>○合理的配慮に関して学生便覧で周知した。事務局、専攻教員、学生相談室等を通して、学生自身から教務学生支援担当理事が相談を受け、関係教員等と検討し実技を含むそれぞれの授業に応じた適切な合理的配慮を行った。一年を通して複数の相談、申請を受け付けた過程において、合理的配慮の相談体制については周知を図ることができたが、さらなる改善のため、今後の進め方について教務・学生支援合同会議でも事例を共有し意見交換を行った。</p> <p>○学生相談室、事務局が主体となってゲートキーパー（学生の自殺防止）についてのFD研修会を12月8日（木）大学院研究科委員会終了後行った。これを受けて、5年度は学生向けに、こころの健康づくり講演会を開催することに決定した。</p>	IV		27-1 35
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(ケ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。	<p>○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。</p> <p>○新任教職員を対象に初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障害を持つ学生への支援を含む学生との接し方について、学長及び担当職員から指導を行った。</p> <p>○3月19日にFD活動として「表現の現場調査団：教育機関用リーフレット」を使って彫刻専攻の津田准教授を講師として芸術活動におけるハラスメントについての研修を行った。【再掲27】</p>	III		27-3 36

35

36

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(オ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(コ) 高等教育の修学支援制度に係る授業料及び入学金の減免を実施する。	<p>○国の高等教育修学支援新制度により、学部生のうち、前期55名、後期53名、延べ108名に対して授業料減免を、15名に対して入学金減免を実施した。</p> <p>また、国の制度で対象外となっている大学院生に対しては、国の制度に準じ本学独自で減免制度を設置し、前期7名、後期10名、延べ17名に対して授業料減免を、2名に対して入学金減免を実施した。</p> <p>結果として、制度開始前と比べ学部生、大学院生ともに支援の対象範囲は広がり、修学支援の拡充につながった。</p> <p>○授業料の納期限の延長や分割納付も取り入れ、学生や学資負担者の負担軽減にも取り組んだ。</p> <p>○これらの制度等は、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめとした諸事情により経済状況が悪化する学生にとって、安心して大学生生活を送るために有効なものとなった。</p>	Ⅲ		37
	(カ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。	<p>○日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を活用した学生支援事業として、本学内で販売しているパン・弁当等の購入時に使用可能な「学生昼食サポート券」を、正規学生712人に1人当たり3,000円分を支給した。</p> <p>○「KANABIクリエイティブ賞」として、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループ、卒業・修了制作展での優秀者を表彰した。また、受賞者選考にあたっては、教授会での周知、学内各専攻掲示板を活用し、全学年に向けて情報を発信した。</p> <p>○3年度に引き続き、本学独自に英語能力試験の受験費を補助するとともに優秀成績者に奨励金を交付する制度を設け、補助を4名に、奨励金を1名に交付した。【再掲30】</p>	Ⅲ		38-1 38-2 38-3
	(ク) 私費外国人留学生に対して、本学独自の修学支援を実施する。	<p>○優秀な私費外国人留学生を奨励するため、3年度から新たに創設した「私費外国人留学生支援奨学金」の給付制度で、4年度修士課程入試成績が優秀であった留学生2名及び3年度対象者1名に対して、奨学金を給付した。</p>	Ⅲ		39

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(カ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(ス) 学生の意見を直に聴取するために、教職員と学生との交流の場を設ける。	<p>○学生支援委員を務める教員が参加し、学生自治会の組織である美大祭実行委員会との意見交換会を8月及び9月に行った。教員と学生、卒業生との交流機会である大学祭を対面で安全に楽しめるよう内容の充実を図ることができた。</p> <p>○新キャンパスでの美大祭のあり方について学生支援委員長、学生支援担当の教育研究審議会委員、教務学生担当理事、事務局が出席し、学生自治会、美大祭実行委員との懇談を11月29日に行った。</p> <p>○自治会要望書（クラブ棟の環境に対する報告と学生からの要望について）を受けその内容を教育研究審議会で検討した。</p>	Ⅲ		40
(キ) 全学的な進路支援、個別指導等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(セ) 学生のキャリア支援に関する全学的な進路支援、個別指導等を行う体制の整備に努める。	<p>○大学の体制としてキャリアガイダンスを年間14回、キャリアカウンセリングを月1回のペースで開催した。求人票・企業説明会・インターンシップ等の情報はキャリア支援室から各専攻の就職担当教員を通して学生に周知され、ポートフォリオ制作の指導も各専攻で随時行った。</p> <p>○従来より「フレッシュマン・セミナー」や「キャリアデザイン」など、1・2年の段階からの意識付けに努めている。さらに、3年度に引き続き今年度も2年次末のキャリアガイダンスを3月に2回実施した。</p>	Ⅲ		2-1 2-7 41

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(イ) 企業や事務所、作家の工房等、受入先の理解と協力を得て、学生のインターンシップの促進・充実を図る。	<p>○デザイン科では、広告代理店、自動車、家電メーカーやインテリア・内装関係等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施しているほか、12月～1月にかけて、インターンシップ、就職試験を経験した先輩学生から、後輩学生への就職相談会を自主的に開催しており、今年も専攻ごとに4年生が主体となって開催した。</p> <p>インターンシップで取り組んだ内容を4年度就職活動をする学生への参考資料とするとともに、教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。これらは各専攻ごとに管理され、これから就職活動へ取り組む3年生の参考となる。</p> <p>○工芸科においては3年生の授業「地域工芸演習Ⅱ」においてインターンシップを実施した。</p> <p>○美術科では一般企業への進路先が多岐にわたるため、ニーズに応じたインターンシップ等の情報をキャリア支援室や就職担当者から提供し、学生が各企業のインターンシップにオンライン等で参加した。</p>	Ⅲ		42
	(ク) 学生の地元企業への就職、作家としての地元定着の促進に向けて、専攻を超えた全学的な進路支援に努める。	○各専攻の授業で県内企業の方を非常勤講師として招へいし、地元企業と学生の関係構築に寄与した。	Ⅲ		43

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいた適切な方法により入学者選抜を実施するとともに、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 入学試験と入学者受入方針の整合性がとれていることを確認するとともに、入学者選抜の結果を総合的に検証し、必要に応じて適切な改善を行う。	(7) 入学者受入方針と入学試験の整合性の確認を行う。	<p>○入試委員会において、一般選抜及び学校推薦型選抜を検証し、ともにAPに基づいた選抜内・方法であることを確認した。確認にあたっては、専攻別の入試記録を利用し、APとの関連性、出題、3年度入試からの改善点、今後の課題等を検証した。継続的にこうした取り組みを行うことで、受験者自身の幅広い表現力、対応力を測定することができるようになってきている。</p> <p>○実技試験を重視する本学では、学生の選抜を適切に行うために、毎年「入試実施マニュアル」を確認することは極めて重要であるため、各専攻より入試実施マニュアルを提出させ、大学全体としての入試に関する決定事項を再確認した。</p> <p>○コロナ禍での入試となった昨年の経験をふまえ、面接の実施方法や受験生の動線、昼食場所など感染対策事項を中心に取り組み実施した。</p>	Ⅲ		44

44

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(イ) 入学試験委員会において、入学者選抜の結果の総合的な検証を行い、必要に応じて入学試験を改善に取り組む。	<p>○入試委員会において、一般選抜の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、中期日程を採用することを決定した。</p> <p>なお、他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるために、試験室・休憩室・待機室の調整、動線を確保した。実際の試験でも密を避けることができ、スムーズに入試を行うことができた。3年度の経験を活かして4年度も準備を進め実施した。</p> <p>○志願者数は、学校推薦型選抜において工芸科と芸術学が増加し、全体では一昨年並となった。入試委員会において今後の経過を注視することとした。</p>	Ⅲ		45-1 45-2	45
	(ウ) 大学院の入学者受入方針について、入学までに修得しておくことが期待される内容を明示する。	<p>○例年、大学院の学生募集要項（修士、博士後期課程とも）に修得しておくべき知識、技能を「求める学生像」として専攻ごとに記載している。</p> <p>次年度向けの募集要項では、修士課程における「専攻」「コース」「研究分野」等の区別を明確にし、工芸科の教育目標の中に4コースの存在を明記するなど、より分かりやすい情報提供に努めた。</p>	Ⅲ		46	46
	(エ) 学部入試における合格作品の適切な公開を継続的に実施する。	<p>○多くの受験生に対し入試情報を発信するため、3年度に引き続きホームページ上においても合格作品を公開するとともに、オンラインによるオープンキャンパス時にも、各専攻から積極的にPRに努めた。</p>	Ⅲ		47	47

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
<p>(イ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に実施する。</p>	<p>(オ) 学外での進学説明会等を開催するとともに、大学案内パンフレットとホームページを活用した入試広報を実施する。</p>	<p>○4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、7月に対面でオープンキャンパスを開催した。 本学の教職員や学生による大学紹介や、大学の模擬授業、在学生の様子について対面で行うことにより、遠方の受験生や保護者、画塾や高校の関係者に対し、本学の最新情報を発信する貴重な機会となった。 なお、2日間の参加者数は、コロナ禍であったが全国42都道府県より1,560人であった。 3年度オンラインオープンキャンパスで作成した動画等は引き続きホームページに掲載することで、訪問活動ができない予備校・高校への広報活動手段として継続して活用した。 ○進学相談会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、対面とリモートで状況を判断しながら対応した。石川県立音楽堂における説明会には、全専攻の教員が立ち会い対応した。高等学校等における進路説明会には、対面では19校、オンラインでは1件参加した。 ○初めての取組として、本学単独で高校生向けに進学説明会を行う「出張オープンキャンパス」を行った。11月には東京で開催し114名の参加があり、12月には福岡、広島で開催し132名の参加があった。 ○3月23日～24日、全国の高等学校や画塾の教員の招聘事業を実施した。17人を招聘し、新キャンパスの見学や市内文化施設の紹介を通して、まち全体が美術の学び舎のような金沢の魅力を体験してもらうとともに、本学教員との意見交換を通して本学の魅力を直接発信した。</p>	<p>IV</p>		<p>48-1 48-2 48-3</p>

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(カ)大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、対外的な活動の積極的な強化を図る。	<p>○新キャンパス移転に向けて、金沢美術工芸大学のブランド力向上のためビジュアル・アイデンティティの再構築作業を進めた。専攻ごとのカラーリング、封筒・名刺、入試関連資料の表紙フォーマットなどデザインを調整し、新キャンパスのイメージと共感するデザインを目指して使用マニュアルを策定した。</p> <p>○新ビジュアル・アイデンティティを反映した大学ホームページフォーマット、大学案内フォーマットなどの刷新に向けた検討を進め、今後の実施体制についても、広報委員会等で協議に着手した。</p> <p>○新キャンパスの受験生等からの認知度を高めるため、プロモーション映像を作成した。</p>	IV		49

49

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究内容等に関する目標

中期目標	芸術分野における高度で多様な調査・研究を推進するとともに、大学の特色ある研究活動の成果を広く国内外に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 美術系単科大学である 本学の特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	(7) 美術系単科大学である特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	<p>○4年度については、例年通り全教員が今年度の研究計画を提出し、計画にしたがって各自の研究を行っている。これらについては教員研究費等で各自の研究を支援し、さらなる研究の活性化を推進した。</p> <p>○科学研究費等、公的資金に基づく研究の推進活動を実施し、4年度については7名の教員が科学研究費に基づく研究を行っている。研究の活性化のために、毎年研究費獲得のための支援事業を企画し、希望者に対して外部有識者による指導が可能になるようにしている他、各種情報を学内で周知した。</p> <p>○受託研究など、外部資金に基づく研究推進についても奨励しており、4年度は研究を主たる目的とする産学連携事業が4件となった。</p>	Ⅲ		50-1 50-2

50

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
<p>(イ) 金沢をはじめとする地域文化について、工芸の継承と発展など本学独自の視点による調査・研究に取り組む。</p>	<p>(イ) 「平成の百工比照」収集作成事業として、漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。</p>	<p>○本学の美術工芸研究所では「平成の百工比照収集事業」を実施しており、金沢の地域文化の発展のために、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に取り組んだ。</p> <p>○3年度に引き続き、国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進した。</p> <p>3年度の1回目に続き4年度では2回目の高等教育教材（映像）の制作を行った。本映像は、平成の百工比照コレクションの成り立ちや活用方法までを説明するもので、全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。3年度は「平成の百工比照 金沢が進める日本の工芸技術継承プロジェクトの背景」、4年度は「平成の百工比照 文化資源としての意義とデータベースが開く可能性」とした資料を作成し、5年度にもう一件制作して完結する。</p> <p>○従来的一般公開に留まらず、専門的な研究者や民間の産業従事者がデータベースを駆使し、新たな技術研究や製品開発を行うなど、「平成の百工比照」を産業分野においても活用できる環境整備を目指している。その一環として、引き続き、美術工芸研究所ギャラリーにおいて、平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを稼働した。</p>	<p>IV</p>		<p>51</p>

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ウ) 珠洲市及び奥能登国際芸術祭実行委員会との連携協定に基づいて、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。	<p>○北陸放送開局70周年記念番組を通じて、珠洲市沿岸で海ごみを集め珠洲の子どもたちとスズプロが一体となってワークショップ形式で作品を制作し発表した。現在も珠洲市内で展示を行っている。また珠洲市内でのリサーチとして、飯田燈籠山祭り等への参加を通じて珠洲の文化への理解を深めている。</p> <p>○5年度の奥能登国際芸術祭2023への出展に向けて、作品制作を行う学生への支援を決定した。</p>	Ⅲ		

52

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(ウ) 本学が取り組む研究の成果を蓄積し、積極的な発信に努める。	(イ) ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開する。	<p>○公立大学法人としての説明責任を果たし、社会貢献に寄与するため、教員の研究成果をWeb上で公開している。4年5月には紀要掲載論文20件を新たに公開した。現在、計635件の研究論文等を本学学術リポジトリサイトに掲載している。</p> <p>○紀要において、教員研究費・科学研究費研究題目一覧を掲載した。</p>	Ⅲ		50-1
	(オ) 教員の研究成果を広く市民に公開するため、教員研究発表展を開催する。	<p>○金沢21世紀美術館市民ギャラリーにおいて、教員33名の出展による「教員研究発表展2022」を開催し、教員とその研究成果をわかりやすく紹介した。来場者数は3,871人であった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況下にあったが、本学の教育と研究の在り方を市民や芸術を志す方々にとって深く理解していただく貴重な機会であるとともに、本学の教育研究に関する情報発信の場と捉え、継続開催をした。感染防止対策を講じつつ、出展教員による作品解説も実施した。</p>	Ⅲ		54

53

54

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(カ) 柳宗理コレクションの調査研究を継続するとともに、デザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	<p>○柳宗理記念デザイン研究所では、寄託作品調査の基盤情報の取りまとめ及びその成果の展示やウェブサイトでの公開を引き続き行った。公式フェイスブックページで研究所での展覧会の情報を随時発信した。</p> <p>○柳宗理記念デザイン研究所は、感染防止対策を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。4年3月25日から7月25日までミニ企画「柳宗理の眼×日本の道具」を開催した。</p> <p>○展示資料室1内に常設展示「柳宗理デザインの産地」を新設、展示資料室2内に常設展示パネル「日本各地に残る柳宗理デザイン」を新設した。</p> <p>○酒井和平名誉教授によるオンライン講演会「金沢美術工芸大学・工業デザインの誕生と柳宗理先生」を制作編集し、本研究所のYouTube公式チャンネルと公式FaceBook、及び本学webサイトで公開した。</p> <p>○金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）については学内にワーキンググループを設け、今後の大学としての活用方針について協議を行った。</p>	IV		55-1 55-2

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(キ)「平成の百工比照」を広く市民に公開するとともに、海外へ向けた情報発信に取り組む。	○美術工芸研究所ギャラリーは、感染防止対策を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。 ○平成の百工比照コレクションの海外へ向けた発信のため、引き続き、収集した資料のキャプションの英訳を行った。	Ⅲ		56	56
	(ク)本学が所蔵する美術品や教育資料、寄託資料について、継続的にデータベース化の充実を図る。	○美術工芸研究所ギャラリーは感染防止を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。所蔵品件数は芸術資料6,922点（森嘉紀資料は含まず）、学生買上資料1,164点となった。 ○キャンパス移転に向けて、所蔵する学生買上作品の調査を各専攻に依頼しデータを取りまとめ、さらなる追跡調査を行った。	Ⅲ		56	57
	(ケ)美術工芸研究所を中心に研究成果を広く発信する。	○4年度教員研究発表展は「金沢美術工芸大学教員研究発表展2022 - 美大のしごと -」展として、12月6日から12月11日の6日間、金沢21世紀美術館ギャラリーAにて開催した。本展では本学の「教育」と「研究」の在り方を深く理解して頂く貴重な機会である。4年度月上旬から教育研究センター会議で検討し、出品教員の募集、会場レイアウトの協議、フライヤーの作成などを行った。31名の教員による研究発表と、ギャラリートークを開催し、出品教員による作品解説を行った。	Ⅲ		54	58

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	特色ある研究活動を推進するとともに、研究水準の向上を目指して、研究基盤の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 美術工芸研究所の運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図る。	(7) 新キャンパス移転を踏まえ、美術工芸研究所の組織・実施体制等を検証・整備し、研究基盤の強化を図る。	○研究所運営会議において本学の研究基盤強化と実施体制を検討し、5年度に美術工芸研究所所属の教員を公募することとした。平成の百工比照収集事業では、工芸技術と素材の収集について、工芸文化の源流が多くみられる東アジア圏まで目を向け、工芸資料の収集を拡充するため、工芸科教員と研究所教員との連携を更に強化することとした。	III		59
(イ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に対する研究費の効果的な配分を行う。	(イ) サバティカル制度を検証し、研究環境の整備を図る。	○4年度については1名の教員がUniversity of the Arts London及びRoyal Melbourne Institute of Technologyで研究を行い、芸術学専攻の担当授業内容における視座を得るとともに、今後の研究方針・研究計画を明確化するなど活躍の場を拡げた。また5年度に向けた新規募集も行い、1名を決定した。 ○基盤研究費を全教員（58名）、競争的研究費である奨励研究費を20名の教員に対して審査の上配分した他、重点領域研究促進としての特別研究費については審査を通して2名を採用して配分した。また、新任教員の研究環境整備を支援するため、教員研究費10万円を追加配分した。	III		50-1 60

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ウ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。	<p>○全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書に分けて計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進した。</p> <p>○輸入専門図書及び美術学術書の購入においては、輸入書店・出版社による現物展示を8月1～5日に行い、教員による選書会を実施した。内容を確認することにより、本学にとって必要性の高い資料を見極めるとともに、分野に偏りのないバランスの良い選書を行った。</p> <p>○主要な学術洋雑誌152誌を収録した電子ジャーナルの契約を継続し、教育・研究活動における情報の収集を支援した。</p> <p>学内LAN環境下の全パソコンからの利用を可能とすることにより、美術や建築分野を中心とした専門性の高い学術情報へのアクセスを広く整備した。</p>	Ⅲ		
	(I) 教育研究センターによる日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。	<p>○教員の日々の研究活動の成果について、学長・理事・教育研究審議会委員が3年度の研究成果報告書を基に点検を行った。</p> <p>○教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、3年度までの研究成果を勘案して4年度の教員研究費を配分した。</p> <p>○新任教員の研究環境整備を支援するため、教員研究費10万円を追加配分した。【再掲60】</p> <p>○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費助成事業申請者に研究費8万円を追加配分した。</p>	Ⅲ		50-1

61

62

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(オ)大学の特色となる高度な研究や若手教員の研究に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）の配分を行う。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円（10/1採用教員には30万円）を配分した。 また、特別研究費に2件160万円、奨励研究費に20件636万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど効果的な研究費の配分を行った。	Ⅲ		50-1
(ウ) 研究の質の向上に資するため、研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行う。	(カ) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行い、研究の改善に繋げる。	○教員の日々の研究活動の成果について、学長・理事・教育研究審議会委員が3年度の研究成果報告書を基に点検を行った。 ○教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、3年度までの研究成果を勘案して4年度の教員研究費を配分した。 【再掲62】	Ⅲ		

63

64

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会との連携に関する目標）
 (1) 社会との連携に関する目標

中期目標

社会連携事業（地域連携・産学連携）を推進し、教育研究の成果を積極的に社会に還元するとともに、地域の文化と産業の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 歴史文化都市として、様々な地域資源を有する金沢市に加え、珠洲市をはじめとする他の自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元することにより、地域文化の発展に貢献する。	(7) 教員による各種行政委員会等への参加を通じて、金沢市をはじめその他自治体の政策形成に寄与する。	○4年度は、金沢市景観審議会、金沢市屋外広告物審査会、金沢市文化財保護審議会、石川県景観審議会委員等の委員として教員延べ68名が積極的に参画することで、自治体の政策形成に寄与するとともに、社会における本学の役割を多方面に発信した。	Ⅲ		65

65

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(イ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。	<p>○社会連携センターにおいて、大学が取り組む意義の有無を精査した上で、以下について各自治体と連携して事業を実施している。</p> <p>○金沢市との連携事業としては、新規に「金沢MaaSコンソーシアムロゴマークのデザイン」や「木の文化都市・金沢推進事業者」の登録証のデザインに携わるなど、地方公共団体が取り組む地域活動等のPRに対し、デザイン分野において最大の力を発揮することで推進活動に協力した。</p> <p>また、「家庭ごみの減量」をテーマとした3R啓発デジタルコミックの制作・発信、「公共工事イメージアップのためのデザイン」を制作するなど、人々の視覚に訴える作品の制作を手掛けるとともに、市民の方々にも楽しんでもらえる地域に密着した事業にも取り組んだ。</p> <p>○珠洲市との連携協定事業として、5年度に開催される奥能登国際芸術祭2023出展に向けて、本学のプロジェクトチーム「スズプロ」が作品の準備を行った。</p> <p>○志賀町との連携協定事業としては、同市が主催する絵画展の審査業務にも携わるなど、金沢市以外の自治体とも連携事業の推進に積極的に取り組んだ。</p>	Ⅲ		66

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ウ) 令和5年度に珠洲市で開催予定の第3回奥能登国際芸術祭2023への出展を目指して、作品内容の検討や調査を行う学生の活動を支援する。	<p>○奥能登国際芸術祭2023に合わせて、新作のプラン作成と旧作のメンテナンス（旧作には毎週4日程度鑑賞グループが訪れている）のために、珠洲市内でリサーチとして合宿等も含め何度も市全域を周回したり、現地でプラン検討会を行った。</p> <p>また大地の芸術祭の視察、担当教員の講義、珠洲の拠点の整備、週1回の学内での打ち合わせを通じて、芸術祭全体の理解や取り組みの方法を学びながら制作体制を整えている。現在新作プランの方向性が見えてきており、サンプルやプランシートの作成に取り組んでいる。</p>	Ⅲ		
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施し、様々な分野の産業の発展に貢献する。	(エ) 本学の教育において有効と判断される企業等からの受託研究・共同研究を実施する。	<p>○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業8件、地域連携事業23件となり、延べ250名の学生が参加した。</p> <p>事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。その成果の一部を7月のオープンキャンパス等で公開し、本学学生のスキルの高さをアピールした。3年度に引き続き、しいのき迎賓館で開催した「Visionary thinking」展では企業と連携し研究に取り組んだ学生が新しい発想による商品のプレゼンテーションを行った。</p> <p>○金沢未来のまち創造館ロゴマークが、国際賞であるD&AD WoodPencil、中国Asia-Pacific Design NO.18入選、金沢市企業局VIシステムが第49回石川県デザイン展コミュニケーション部門賞を受賞した。</p>	Ⅲ		66

67

68

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(才) 金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開する。	<p>○4年度は、2つのホスピタリティアート・プロジェクト企画を行った。</p> <p>①第30回 光の回廊シリーズ12 「colors」 第12回目となる今回は、〈colors（カラーズ）〉と題し、学生が考えた国際交流をイメージした図案をもとに、市立病院1階待合ホールに面した大ガラスにカラーセロファンを用いたスタンドグラス風の装飾をワークショップ形式で仕上げていく中で、学生、患者、来院者、病院関係者が一体となった、彩りに満ちたコミュニケーション空間の創出を目指した。9月11日・12日は学生が制作し、13日は患者参加のワークショップを実施し作品を完成させ、10月5日まで展示した。協力学生は20名であった。</p> <p>②第11回 ホスピタルギャラリー 10月8日から11日まで、市立病院待合ホールに作品を展示し、約600名の来場者があった。病院スタッフや学生が協力して展示撤収等の対応を行った。</p>	Ⅲ		69

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(㏽) 隣接する県立図書館、他大学や研究機関、美術館等との連携を推進する。	(カ) 本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関等と連携した研究に取り組む。	<p>○石川県立図書館との連携事業として、9月29日～10月10日、新図書館1F屋内広場で「Hospitality Chairs2022」～新美大で過ごす時間を豊かにする椅子展～と題し、製品デザイン専攻の学生19名が調査・デザイン・制作した椅子の展示を行った。</p> <p>公開プレゼンテーションでは、同図書館の家具デザインを監修した川上元美氏（本学名誉客員教授）の講評を受けた。</p> <p>○4年度も、国立民族学博物館との連携協定に基づき、高等教育教材（映像）の制作を行った。「平成の百工比照 文化資源としての意義とデータベースが開く可能性」と題して、コレクションの文化資源学的な意義とデータベースの活用可能性を解説した映像を制作し、全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。</p> <p>○美術工芸研究所ギャラリーに導入されたデジタルサイネージタッチパネルで平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを2年度より稼働させている。</p>	IV		70

70

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(エ) 小中学校、高等学校と連携し、芸術関連の教育と啓発活動を実施する。	(キ) 地元の小・中学校の児童・生徒を対象に実施される金沢工芸こども塾に協力する。	○4年4月から5年3月までの隔週土曜日に、教育プラザ富樫、倶利伽羅等において、「第7期金沢工芸子ども塾」（定員20名）を19回開催した。5～7月が基礎的なデザイン、7～8月が金工、8～9月が陶磁、10月が染織、11～12月が漆芸、5年1～2月が工房見学を交えた体験を行った。 その集大成として、3月27日から30日まで、金沢市役所第二本庁舎1階エントランスホールで開催された第7期生修了作品展において作品を展示した。	Ⅲ			71
	(ク) 高大連携推進事業として、地元の高校生を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。	○4年度も、3年度と同様に市立工業高等学校（1年生）、県立金沢辰巳丘高等学校（2年生）、県立工業高等学校（1年生）の全3校を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を受け中止とした。 元年度終了時のアンケートでも継続を希望する生徒が多かったため、高校側とも協議を続け、5年度から再開することを決定した。	Ⅲ			72
	(ケ) 本学の専門性を活かした公開講座等を実施する。	○芸術系大学コンソーシアムと文化庁の共催による「令和4年度 芸術系教科等担当教員等研修会」の一環として、全国の中学校美術科・高等学校芸術科（美術）担当教員等を対象として、油画専攻の教員による「平面なのに立体？パズルで考える」（2022年12月15日、2023年2月13日の2回）と題した研修を実施した。	Ⅲ		73	73

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(イ) 本学の特色ある研究を活かし、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	(コ) アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を本学の情報発信拠点として、展覧会等を開催する。	○アートベース石引では、17件の展覧会を感染防止策を行ったうえで開催した。日数は108日間（準備期間除く）、来場者はのべ1,297人となり、学生による研究の成果を広く学外に向けて発信した。	Ⅲ		74	74
(カ) 社会連携の実施体制を検証するとともに、その成果を積極的に広報し、連携事業の充実に努める。	(サ) 社会連携事業の充実を図るため、実施体制を検証するとともに、報告書等により成果を積極的に広報する。	○社会連携センター会議を随時開催し、3年度対応した事業について担当した教員より情報共有するとともに、継続的に報告書を作成し、内容は大学ホームページでも公開することで広く成果を公開した。	Ⅲ		75	75
(キ) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	(シ) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	○国民文化祭（いしかわ百万石文化祭2023）の機運醸成のため、全国障害者芸術・文化祭プレイベント「イン・ユア・リズム展」を一般教育等の教員が主体となり、展示会企画、運営などを芸術学専攻の学生が担当し、広報を視覚デザイン専攻の学生が取り組んだ。 また国民文化祭（いしかわ百万石文化祭2023）実行委員会と連携して油画専攻の教員が主体となり同専攻の学生が道の駅にモニュメントを制作したほか、環境デザイン専攻教員が主体となり同専攻の学生が金沢市からの依頼で、森ミライ活動拠点企画に取り組むなど、例年を上回るのべ317名の学生が社会連携事業に参加した。 その他、木の文化都市・金沢推進事業者登録証デザイン制作、公共工事イメージアップデザインなど、課題でなく実際の業務としての経験をすることで、実践的な能力を身につける機会をできるだけ社会連携センター会議等で調整し対応した。	Ⅳ		76	76

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料番号
	(ス) 民間資金を活用した共同研究による新たな社会連携事業を実施する。	<p>○湖池屋とは3年連続「JAPANプライドポテト金沢の甘えび」パッケージデザイン提案をおこない、学生のデザインが商品化され、「Visionary thinking」展では企業と連携し研究に取り組んだ学生が新しい発想による商品のプレゼンテーションを4年連続で行った。馬場化学工業とは10年以上金沢のふさわしい容器デザイン提案を行った。</p> <p>その他、村田製作所冬季イルミネーション企画デザイン、三菱電機との顧客タッチポイントUI研究なども、複数年継続で依頼があり、それらの実績から新規でYKKより包装レス梱包デザイン提案の依頼があった。湖池屋からは、3年間の販売も好調なことから、次年度のプロジェクトの受注が決定した。</p> <p>○株式会社湖池屋から、本学学生がパッケージデザインを行ったスナック菓子の売上の一部について、本学及び金沢市に対し寄付を受けた。2年度、3年度に続き3回目の寄付受入となった。</p> <p>○新たに民間企業と連携し、「金澤町家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。近年戸数が減ってきている「金澤町家」を保存・活用することで、地域貢献を目指す同社と、国際交流の拡大を図り、芸術分野における情報発信を積極的に行いたい本学とが連携・協力し、2名のフランス人アーティストを受け入れた。</p> <p>町家整備と管理体制に伴う経費は、当該企業で負担しており、本学の自己負担なしで事業を実施した。</p>	Ⅲ		66 77

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 国際化に関する目標

中期目標	海外の交流協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を推進するとともに、学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	添付資料番号
(7) 海外の交流協定校との間で学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。また、協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を積極的に推進する。	(7) 国際交流協定に基づいて、教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進するとともに、アジア諸国との交流の強化を図る。	<p>○4年10月～12月に3年度に受け入れ予定であったアントワープ王立美術アカデミーからの交換留学生2名を受け入れ本学での就学を行った。</p> <p>○アントワープ王立美術アカデミーに2名、ナンシー美術学院へ1名、本学からの派遣留学生を公募し学内での審議を経て留学候補者を決定し、後期に派遣した。</p> <p>○清華大学美術学院への派遣候補者を決定していたが、受け入れ先の新型コロナウイルス感染症の水際対策により派遣を見送った。</p>	Ⅲ		78

78

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(イ) 欧州圏における交流校の開拓に向けた調査を進める。	○新型コロナウイルス感染症の拡大により、教員の移動を伴う調査を中止したが、これまで継続的に行ってきた連絡調整を重ね、欧州圏における新たな交流校としてデンマーク王立美術院、エディンバラ大学と連携協定を締結し、長期留学を前提とした学生の派遣・受入を行うことで合意した。	IV		79
	(ウ) 学生の海外派遣事業、教員の研究協力事業の体制を整備する。	○新たな交流協定締結校へ派遣する学生を支援するための予算措置を行った。 ○新規締結校であるデンマーク王立美術院について、教員のサバティカル研修の一環として訪問し、今後の協力体制について協議を行うことに決定した。	III		80

79

80

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(I)アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、教育の国際化を図る。	<p>○新たに民間企業と連携し、「金澤町家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。近年戸数が減ってきている「金澤町家」を保存・活用することで、地域貢献を目指す同社と、国際交流の拡大を図り、芸術分野における情報発信を積極的に行いたい本学とが連携・協力し、2名のフランス人アーティストを受け入れた。</p> <p>アーティストはフランスのヨーロッパ・外務省の文化機関であり、アンスティチュ・フランセ日本の支部の一つであるアーティスト・イン・レジデンス「ヴィラ九条山」（京都府京都市）から招聘した。</p> <p>2名のアーティストは金澤町家に居住し、金沢の街並みや文化・歴史等からインスピレーションを得て創作活動に取り組むとともに、学生との交流も行った。</p>	IV		77

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(イ) 留学生（大学院における外国人の研究生を含む）の受入体制、教育体制等の検証を行うとともに、オンラインによる海外作家講演会等を活用した対外的な関係構築を図り、国際化に向けた学習環境の整備に努める。	(オ) オンラインを含めた海外の作家や研究者の講演会を開催し、国際的な関係構築に努める。	○4年度は6件の海外作家講演会を国際交流センターを中心に開催した。広く教員から推薦を募り、海外の作家並びに海外で活躍する日本人作家を選出し実行した。内訳は海外作家・研究者3名、海外で活躍する日本人作家3名となった。講演テーマは「ギャラリーディレクションの視点から」、「1950年代の在日朝鮮人美術史」、「日本の漆が直面する問題と将来への期待」、「困難な世界をデザインで生きて行く」、「イギリスのやきものの現状」、「ウクライナ、ロシアの現代アート」が講演されアート、デザイン、工芸分野等、多分野に渡る講演会となった。	Ⅲ		82-1 82-2 82-3 82-4 82-5 82-6
	(カ) 外国人留学生を対象とする本学独自の公開講座を開催する。	○4年度より正課外の語学講座「KANABI語学教育センター」を開設し、その中に外国人留学生を対象とした日本語講座を設け、のべ50名の出席があった。【再掲9】	Ⅲ		9-2

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(キ) 既存制度の活用も含め、留学生受入れの体制を検討し、研究生制度の活用・充実に努める。	<p>○本学の大学院への進学を目指す新卒者、既卒者、社会人、外国人留学生を対象に、前期と後期の研究生を2回受け入れた。外国人研究生は前期後期合わせて13名であった。</p> <p>なお、4年度は受け入れた外国人留学生の総数は34名（研究生含む）となった。</p> <p>○研究生受け入れに関しては提出資料再度確認の上、遠隔による入国前面接を行った。また、必要に応じて入国前の課題を提示し必要な知識等を事前学習するよう指示した。</p> <p>受入後も、担当教員が「研究指導計画書」を作成して指導を行い、研究生が研究期間終了時に提出する作品または論文の評価においても、「研究生作品又は論文等判定結果報告書」の提出を義務付けることで、研究の指導内容及び評価の可視化を図り、外国人留学生に対する教育の質の向上に努めた。</p> <p>○留学生が一層日本語の語学力を養える環境を整備するため、4年度より日本語講座を正課外に開設した。【再掲11】</p>	Ⅲ		9-2	84
	(ク) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。【再掲】	<p>○新たな課外講座「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し、のべ411人が参加した。新型コロナウイルスの影響下でも外国語コミュニケーション能力を高める機会を充実させるため、外国語を母国語とする講師を招き課外に開講した。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにした。【再掲36】</p>	Ⅲ		9-2	85
	(ケ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。【再掲】	<p>○3年度は、新型コロナウイルスまん延防止の水際対策で、海外からの入国が厳しく制限されている中で、外国人留学生を対象とする本学独自の公開講座の開催は行わなかったが、外国人留学生の日本語力向上のための授業「アカデミックジャパニーズ」を継続して開講した。</p> <p>○留学生が一層日本語の語学力を養える環境を整備するため、4年度より日本語講座を正課外に開設した。</p> <p>○3年度に引き続き、本学独自に英語能力試験の受験費を補助するとともに優秀成績者に奨励金を交付する制度を設け、補助金を4名に、奨励金を1名に交付した。【再掲30】</p>	Ⅲ		9-1 9-2 30	86

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) デジタル化に関する目標

中期目標	デジタル化に対応した教育環境・学習環境を整え、専門分野にデジタル技術を活用できる人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(ア) 新キャンパスにおいて、デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備することで、大学全体のDX化に努める。	(ア) 履修登録や成績管理を一元化するため、学生管理に係るシステムを導入し、業務の効率化を図るとともに、教育環境・学習環境を改善する。	<p>○新たな教務システムを導入し、Webでの学生による履修登録（5年度以降）、教員による成績入力（4年度後期）を行えるようにし、業務の効率化を図った。また、これにより5年度以降、学生はWebで随時自身の履修状況、成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができるようになる。</p> <p>また、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上する。</p> <p>○新教務システムの導入に伴い、現在運用しているKANABI-Portalの整備、活用方法等についても併せて検討を進めるなど、これまでの方法との調整を随時行った。</p>	IV		87

87

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(イ)クラウド型の図書館システムを導入し、スマートフォンアプリやSNSを使用した利用者サービスを拡充するとともに、業務の効率化を図る。	○クラウド型の図書館システムを導入し、図書館間相互貸借や統計等の業務における効率化を実現した。 ○図書館のサイトを使いやすいものにリニューアルし、スマートフォンアプリを使用した利用者サービスを拡充した。	Ⅲ		88	88
	(ウ)新キャンパスにおいてデジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備することを踏まえ、大学全体のDX化に努める。	○新たな教務システムを導入したことを踏まえ、今後の学生のWebでの履修登録がスムーズに進められるように5年度のガイダンス等で学生に周知する準備を行った。また今後の指導に効果的に利用できるように、FDを通して全教員に使用方法を周知した。 ○新教務システムの導入に伴い、現在運用しているKANABI-Portalの整備、活用方法等についても併せて検討を進めるなど、これまでの方法との調整を随時行った。【再掲87】	Ⅲ		89	89
(イ) 各科・専攻等の教育において、専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	(I) 各科・専攻等の教育において、それぞれの専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	○製品デザイン専攻ではIT, AI分野の非常勤講師による最新動向を踏まえた演習を行った。またプログラミングを行い作品に組み込む課題等、デザインの実践にデジタル技術を活用する演習を行った。工芸科においては、3Dプリンターや3Dソフトウェアを活用し、工芸分野にデジタル技術を用いた新たな制作を試みる演習を行った。基礎科目において美術科の学生向けに3D制作を実践する授業を行った。 ○インダストリアルデザイン専攻にソフトウェア、UI/UX分野で実務実績を積んだ教員を5年度採用の教員として決定した。	Ⅲ		24-2	90

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標

社会の変化に対応しつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、理事長（学長）の指導力の下、柔軟で機動的な組織の運営に努める。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図るとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営に努める。	(7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図る。	<p>○教育研究審議会の各委員が学内すべての委員会等を統括することで学内の管理体制を堅持し、学長によるガバナンス体制や指揮権の強化を図るとともに、定例の理事会や経営審議会の開催時に大学運営に関する資料を提示して情報を共有し、コロナ禍における教育の質の確保や学生支援について意見交換するなどの連携を図った。</p> <p>○非常勤講師予算等の教育に係る人件費を学長裁量経費として、各専攻等の学生定数に基づく算出方法をもとで透明かつ効率的な予算配分を行った。また、大学院教育の強化のために幅広い分野で活躍する客員教授を招聘し、充実した教育環境を整えた。</p> <p>○新キャンパスにおける共通工房の運用・管理ルールや技術専門員の採用に関して、学長の主導の下で、機能性と公平性に留意し検討・決定を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として始めたポータルサイトの開設、オンライン授業の構築、オンライン支援チームの確保等を継続し、将来のオンライン授業対応のために学内規定を改定した。</p> <p>○学内において積み立てられた教育研究基金や決算時において金沢市より認められた目的積立金を学長裁量経費として確保した。</p>	Ⅲ		22

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(イ) 自主的かつ自律的な大学運営を行うため、教授会、研究科委員会等を通じて、教職員間の円滑な情報共有を推進する。	(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営を構築する。	○3年度に引き続きコロナ禍のため、例年行っていた入学式・卒業式及び開学記念懇親会等での理事会や経営審議会の外部委員の招聘は見送ったが、定例の理事会、経営審議会の開催時に、新たに設置した専攻・コースや国際交流、連携事業、新キャンパス移転などについてさらなる情報共有に努め、連携の強化を図った。	Ⅲ		92
	(ウ) 教授会、研究科委員会等を通じた教職員間の円滑な情報共有を図る。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の会員向けに教育や進路の現状報告を取りまとめて情報を共有した。 ○新キャンパスへの移転に向けて、教員が一堂に会する教授会懇談会などを通して、現在の進捗状況や今後の方針などについて、学長より説明を行い学内における情報共有を徹底した。特に、新キャンパスの共用施設の使用ルールの策定などワーキンググループを設け、各専攻との調整も円滑に行うことができた。 ○各委員会等の資料は教員専用サイトを通して全教員が閲覧できるようにして（Webにアップできない資料は除く）、情報共有を図った。	Ⅲ		17-2

92

93

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事制度の改善に関する目標

中期目標	教職員の資質能力の向上を目的とした評価活動を行うとともに、研修機会の充実を図る。また、人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員人事の改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施する。	(7) 目標管理方式による職員評価活動を実施する。	○目標管理方式による職員評価制度については、職員個々の目標設定の自由度と、目標管理の責任を高めるための見直しを行っており、4年度も管理職が個々の法人採用職員の業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを判断する上で、適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施するなど有意義に活用出来た。	Ⅲ		94
	(イ)「目標・自己評価シート」による教員評価活動を実施する。	○「目標・自己評価シート」については、年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した教員評価を行う上で、適切・妥当に運用された。実施にあたっては、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を報告し、それを学長が点検・検証することにより改善に努めた。	Ⅲ		95
	(ウ) 教職員の資質能力の向上を目的として、効果的で多様な研修等を実施するなど、学内外の研修機会の充実を図る。	○5年度のデザイン科の再編、工芸科の定員増と学生管理システムの導入に合わせシラバス作成のFD研修を行った。 ○全教員を対象にハラスメント研修を実施した。 ○25件の研修に、のべ287名の教職員が実務を中心に幅広く参加し、教職員の資質向上を図った。	Ⅲ		96

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
<p>(イ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。</p>	<p>(エ) 令和5年度開設予定の大学院映像コースに配置するため、新たに映像領域の教育研究に優れた教員を採用するなど、人材の多様性を念頭に人事を行う。</p>	<p>○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議したうえで、5年度昇任の可否、及び5年度採用時の職位を決定した。</p> <p>○10月1日、大学院映像コースに配置する教員1名を採用した。5年度開始の準備のため専攻教員と密接に連携を取りカリキュラムをはじめとする準備を行った。</p> <p>○5年度の教員採用については、芸術学専攻では現代美術の領域におけるキュレーションを専門とする教員1名、インダストリアルデザイン専攻ではUI/UX分野における企業での実践経験豊富な教員1名の採用を決定した。</p> <p>○新キャンパスに整備する共通工房に配置する新たな職種である技術専門員14名の選考を行った。</p> <p>○事務局職員を2名増員する予算を確保した。</p>	<p>IV</p>		<p>24-1 24-2</p>

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務等の適正な効率化・合理化を行い、労働環境の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(7) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務処理等の効率化・合理化を進めるとともに、検証、改善を行い、デジタル化への対応をはじめとする労働環境の整備を図る。	(7) 履修登録や成績管理を一元化するため、学生管理に係るシステムを導入し、業務の効率化を図るとともに、学習環境・教育環境を改善する。〔再掲〕	○新たな教務システムを導入し、Webでの学生による履修登録（5年度以降）、教員による成績入力（4年度後期）を行えるようにし、業務の効率化を図った。また、これにより5年度以降、学生はWebで随時自身の履修状況、成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができるようになる。 また、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上する。 ○新教務システムの導入に伴い、現在運用しているKANABI-Portalの整備、活用方法等についても併せて検討を進めるなど、これまでの方法との調整を随時行った。【再掲87】	Ⅲ		87	98
	(イ) クラウド型の図書館システムを導入し、スマートフォンアプリやSNSを使用した利用者サービスを拡充するとともに、業務の効率化を図る。〔再掲〕	○クラウド型の図書館システムを導入し、図書館間相互貸借や統計等の業務における効率化を実現した。 ○図書館のサイトを使いやすいものにリニューアルし、スマートフォンアプリを使用した利用者サービスを拡充した。【再掲88】	Ⅲ		88	99

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ウ) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、 過重労働対策など、労働環境の改善・整備に取り組む。	<p>○4年度も毎週水曜日を「ノー残業デー」に設定し、職員の定時帰宅日を設けることで、恒常的な時間外勤務を行わないように改めるとともに、ストレス過多の防止に努めた。</p> <p>○元年度に導入した午後5時30分以降の事務局窓口の閉鎖を引き続き実施することにより、職員の時間外業務の負担が軽減され、労働環境の改善に繋がった。</p> <p>○新たにテレワークシステムを導入するとともに、ペーパーレス会議の拡充等を通して、職員の働き方改革を推進した。テレワークシステムは、感染症拡大による職員の自宅待機等の状況においても、事務局の業務を継続させる手段としても活用した。また、事務の外部委託や、輻輳期に短期で職員を雇用する等、職員の過重労働の軽減に努めた。</p> <p>○時間外勤務時間が基準を超えた職員に対して、産業医による面談を実施した。</p> <p>○月に1回衛生委員会による職場巡視を行い、労働環境の改善・整備に取り組んだ。</p>	IV		100-1 100-2

100

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、社会連携による受託研究や共同研究、寄附金等による自己収入の確保・拡大に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	添付資料番号	
(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報提供に努めるとともに、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金の獲得に取り組む。	(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	<p>○本学ホームページの「科学研究費助成事業」ページにおける研究概要の紹介及び研究活動に伴う情報を更新し、最新の研究成果の発信に努めた。</p> <p>○科学研究費助成事業について全教員への情報提供を随時行ったほか、教授会や研修を通じた申請促進のための活動を行った。</p> <p>○教育研究センターの主催により、8月にオンラインによる科学研究費申請書類添削会の開催を企画し、参加を促すよう周知した。</p> <p>○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や全教員への情報提供を随時実施した。</p>	Ⅲ		50-2	101
	(イ) 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。	<p>○文部科学省科学研究費助成事業の公募に今年度も継続して新規申請（2件）を行った。また、既採択の継続課題7件に取り組み、4年度の受託率は12%であった。（7件/58名）</p> <p>○科学研究費以外の競争的研究費の公募について、2件の新規申請を行い、採択された。（三谷研究開発支援財団助成金、2022年度RESTEC（リモート・センシング技術センター）研究助成）</p> <p>○芳泉文化財団による研究室助成（日本画専攻）の既採択1件について、継続して支援を行った。</p>	Ⅲ		102-1 102-2	102

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(ウ) 科学研究費助成事業に関する申請支援活動としての報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。	○教育研究センターの主催により、8月にオンラインによる科学研究費申請書類添削会の開催を企画し、参加を促すよう周知した。【再掲101】	Ⅲ		103
(イ) 大学の特性を生かし、受託研究や共同研究における企業等からの資金、及び寄附金等の確保・拡大に取り組む。	(エ) 社会連携における外部資金の他、寄附金の積極的な獲得に努める。	○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業8件、地域連携事業23件となり、延べ250名の学生が参加した。受注金額が42,272,400円と過去最高となった。 ○株式会社湖池屋から、本学学生がパッケージデザインを行ったスナック菓子の売上の一部について、本学及び金沢市に対し寄付を受けた。2年度、3年度に続き3回目の寄付受入となった。【再掲77】 ○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金について、積極的な獲得に努めた。	Ⅳ		66

103

104

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(オ) 民間資金を活用した共同研究による新たな社会連携事業を実施する。 【再掲】	<p>○湖池屋とは3年連続「JAPANプライドポテト金沢の甘えび」パッケージデザイン提案をおこない、学生のデザインが商品化され、「Visionary thinking」展では企業と連携し研究に取り組んだ学生が新しい発想による商品のプレゼンテーションを4年連続で行った。馬場化学工業とは10年以上金沢のふさわしい容器デザイン提案を行った。</p> <p>その他、村田製作所冬季イルミネーション企画デザイン、三菱電機との顧客タッチポイントUI研究なども、複数年継続で依頼があり、それらの実績から新規でYKKより包装レス梱包デザイン提案の依頼があった。湖池屋からは、3年間の販売も好調なことから、次年度のプロジェクトの受注が決定した。</p> <p>○株式会社湖池屋から、本学学生がパッケージデザインを行ったスナック菓子の売上の一部について、本学及び金沢市に対し寄付を受けた。2年度、3年度に続き3回目の寄付受入となった。</p> <p>○新たに民間企業と連携し、「金澤町家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。近年戸数が減ってきている「金澤町家」を保存・活用することで、地域貢献を目指す同社と、国際交流の拡大を図り、芸術分野における情報発信を積極的に行いたい本学とが連携・協力し、2名のフランス人アーティストを受け入れた。</p> <p>町家整備と管理体制に伴う経費は、当該企業で負担しており、本学の自己負担なしで事業を実施した。【再掲77】</p>	Ⅲ		66 77

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	教育研究の水準の維持・向上に配慮しつつ、適正な教職員等の採用・配置等を進める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、定数管理に努め、適正な教職員等の採用・配置を進める。	(7) 令和5年度設置の大学院映像コースに配置する教員を新たに採用するなど、教育と経費の側面から、教職員の計画的な定数管理と適正配置を行う。	<p>○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会と協議したうえで、5年度昇任の可否、及び5年度採用時の職位を決定した。</p> <p>○10月1日、大学院映像コースに配置する教員1名を採用した。5年度開始の準備のため専攻教員と密接に連携を取りカリキュラムをはじめとする準備を行なった。</p> <p>○5年度の教員採用については、芸術学専攻、インダストリアルデザイン専攻でそれぞれ教員1名の採用を決定した。</p> <p>○新キャンパスで新たに設置される共通工房の技術専門員14名の選考を行った。</p> <p>○移転に伴い増加する業務の執行体制を強化するため、事務局職員を2名増員する予算を確保した。【再掲97】</p>	Ⅲ		24-1 24-2

106

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(イ) 教育経費全体を見据え、非常勤講師等の招聘や配置を行う。	<p>○専攻毎に学生定数を基に予算配分を行うとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置を行った。</p> <p>○4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により招聘する非常勤講師の一部にも影響が出ることとなったが、ZOOMを用いたオンライン授業を行うことで教育の機会を確保した。</p>	Ⅲ		

107

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	業務を簡素化し、弾力的で効果的な予算執行に努めるとともに、経費の効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	(7) 大学の運営費や管理経費の効果的な予算執行を目指す。	○可能な業務には競争原理を取り入れ、予算執行を行っている。	III		108
(イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(イ) 効率的な工事発注や物品調達を実施するなど、適正な予算執行を行う。	○新キャンパス移転を見据え、現計8億5200万円の備品調達（予算は金沢美術工芸大学建設事務所）等につき、優先順位をつけ計画的に執行した。機器類は半導体不足等の極めて厳しい影響の下で、可能な限り情報の収集や代替品の調整等に努めた結果、新キャンパス移転に支障のない発注を行うことができた。	IV		109

財務内容の改善に関する目標
 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が保有する土地及び施設設備、芸術資料等を適正に管理し、その有効活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(7) 効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら堅実かつ効果的な資金運用を行った。	Ⅲ		110
(イ) 大学が所有する芸術資料について、新キャンパスの美術館やホームページで公開するとともに、貸出し等学外での有益な活用を図る。	(イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○ホームページ上の所蔵品データベースを通して本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。 また、作品の学外貸与2件8点のほか画像利用等を通じて所蔵品の有効活用にも努めた。	Ⅲ		111
	(ウ) 所蔵品のうち卒業・修了買上作品を活用し、市民が美術への理解を深める機会を創出する。	○新キャンパス移転プロモーション事業の一環として、10月27日～11月1日に「教材としての芸術資料—金沢美術工芸大学所蔵の工芸優品選」展を金沢市文化ホール・展示ギャラリーにて開催した。日々の「教材」として活用してきた芸術資料を展示し、市民に対し本学の教育研究に関する理解を深める機会とした。 ○「卒業・修了作品魅力発信事業」により、市内の市有施設1カ所に対し、本学所蔵の卒業・修了制作買上作品のうち計2点の絵画を貸し出した。	Ⅲ		112

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(イ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付け、地元との連携を図る。	○3年度に引き続き、大学院棟前に自動販売機を設置し、有償貸付を継続した。 ○金沢大学保健学類改修工事に係る職員用駐車場及び施工業者の社員駐車場として、有償貸付を行った。	Ⅲ		113

113

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標

金沢市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を適切に公表するとともに、自己点検・評価の実施により大学運営の改善を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	添付資料番号
(7) 大学認証評価や法人評価の結果をホームページ等で適切に公開する。	(7) 自己点検・評価実施委員会を中心に、年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を着実にを行う。	<p>○各委員会、専攻等において授業アンケートや授業記録を通して教育目標の達成度を恒常的に検証した。また、各委員会等において年度の振り返りの会議を行うとともに、自己点検・評価実施運営会議において情報共有し、次年度の計画に反映させた。</p> <p>○学生の視点を取り入れるため例年行っている学生支援委員会の教員と自治会執行部による意見交換会を実施し、正課外活動、感染症対策、卒業・修了制作展に対する取り組み方など多岐にわたる意見交換を行い、課題の共有を図った。</p>	Ⅲ		26-1 26-2 26-3
	(4) 教育研究審議会を中心に、業務実績報告書を作成するとともに、金沢市法人評価委員会による評価結果をホームページで公表する。	<p>○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和4年度年度計画」を掲載し、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。</p> <p>○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「第2期中期目標期間業務実績評価書」「第2期中期目標期間業務実績小項目評価」「令和3年度業務実績評価書」「令和3年度業務実績小項目評価」として掲載した。</p>	Ⅲ		115-1 115-2

114

115

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
<p>(イ) 恒常的かつ循環的な自己点検・評価を実施するとともに、大学認証評価や法人評価等に基づく大学運営の改善を図り、内部質保証の実質化に努める。</p>	<p>(ウ) 令和3年度の大学機関別認証評価受審時に作成した大学ポートフォリオと評価報告書（評価結果）をホームページで公表するとともに、指摘事項に対し速やかに改善を図る。</p>	<p>○本学ホームページ（大学概要・大学評価）に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認定評価結果を掲載し、「改善を要する点」として指摘された事柄については、問題点を学内で共有し、新キャンパスに向けて大学院の定員数の改定を決定し入試を行った。また3つのポリシーの一貫性を専攻ごとに確認を行い、一部改定を行った。</p> <p>「今後の進展が望まれる点」として指摘された事柄については、学生相談室の相談時間を倍増し、様々な相談や学修支援に対応することとした。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>115-2</p>

116

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、法人情報の適切な公開に努めつつ、広報活動等により大学の教育研究情報を広く社会へ発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページ等における法人情報の適切な公表に努める。	(7) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページにおける法人情報等を適切に公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和4年度年度計画」を掲載し、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「第2期中期目標期間業務実績評価書」「第2期中期目標期間業務実績小項目評価」「令和3年度業務実績評価書」「令和3年度業務実績小項目評価」として掲載した。【再掲115】	Ⅲ		115-1 115-2

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(イ) キャンパス移転を踏まえ、広報の実施体制を整備し、広報活動を強化する。	(イ) 新キャンパス移転に向けた機運の醸成のため、移転プロモーションを展開し、市民に向けて積極的に情報を発信する。	<p>○新キャンパス移転プロモーション事業の一環として、10月27日～11月1日に「教材としての芸術資料—金沢美術工芸大学所蔵の工芸優品選」展を金沢市文化ホール・展示ギャラリーにて開催した。日々の「教材」として活用してきた芸術資料を展示し、市民に対し本学の教育研究に関する理解を深める機会とした。</p> <p>【再掲112】</p> <p>○美術工芸研究所ギャラリーは、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。</p> <p>○金沢駅もてなしドーム内に移転をPRするタペストリーを設置したほか、学生がデザインしたラッピングバスが市内を運行し、移転機運を醸成した。</p> <p>○1月11日～23日、「銀座の金沢」において、工芸科教員5名の企画展「多様化する工芸—金沢美術工芸大学移転プロモーション企画展」を開催するとともに、移転プロモーション映像を放映した。</p>	IV		112 117-1 117-2 117-3 118-4 118-5
	(ウ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、対外的な活動の積極的な強化を図る。〔再掲〕	<p>○新キャンパス移転に向けて、金沢美術工芸大学のブランド力向上のためビジュアル・アイデンティティの再構築作業を進めた。専攻ごとのカラーリング、封筒・名刺、入試関連資料の表紙フォーマットなどデザインを調整し、新キャンパスのイメージと共感するデザインを目指して使用マニュアルを策定した。</p> <p>○新ビジュアル・アイデンティティを反映した大学ホームページフォーマット、大学案内フォーマットなどの刷新に向けた検討を進め、今後の実施体制についても、広報委員会等で協議に着手した。</p> <p>○新キャンパスの受験生等からの認知度を高めるため、プロモーション映像を作成した。</p>	III		49

118

119

その他業務運営に関する重要目標
1 キャンパス移転に関する目標

中期目標	キャンパス移転を着実に実施し、移転後は新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく大学運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	添付資料番号
(ア) 大学運営に支障のない円滑で効率的なキャンパス移転を着実にを行い、各専攻等における教育・研究等を適切に実施するとともに、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図る。	(ア) 各科・専攻等における教育・研究、大学運営に支障をきたさない円滑で効率的なキャンパス移転に着手する。〔再掲〕	○5年度の新キャンパスの円滑な移転に向け、4月には学長の命により教育研究審議会から3名と学内から教員11名を選出し新キャンパス共通施設の運用に関するワーキンググループを設置した。 また学内に移転計画を作成するとともに備品購入、リース物品調達、人事計画（技術専門員、事務職員）、ネットワーク環境構築など移転後の効率的な教育研究活動のための協議を行った。【再掲17】	Ⅲ		17-1 17-2

120

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(イ) 新キャンパスを見据え、共通工房や共通教室等の共通施設について使用ルールを決定するとともに、効果的な運用に関する協議を行う。〔再掲〕	○新キャンパス共通施設の運用に関するワーキンググループでは年間10回の会議を開催し、共通工房の施設使用に関する考え方や技術専門員の配置、共通工房利用のルールなどを協議した。【再掲18】	Ⅲ		17-2	121
	(ウ) 新キャンパス移転を見据え、憩いの場としての学生共用スペースの在り方について協議を行う。〔再掲〕	○新キャンパスにおける憩いの場については、学生支援委員会で実施した学生生活実態調査の大学施設・備品などの満足度の項目より学生からの意見を聴取しその在り方について協議した。さらに要望の多かった学生食堂や憩える場所（喫茶、ベンチやグラウンド）については教育研究審議会でも話し合わせその対策を検討した。【再掲20】	Ⅲ		12-2	122
	(イ) 新キャンパス移転を見据え、市民に開かれた施設となる美術館・図書館等の役割や位置付けについて協議を行う。〔再掲〕	○図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学外者の利用制限を継続した。今後の状況を鑑み、移転後の受入のスケジュールを協議した。移転作業の進捗状況にもよるが、5年度は貸出の再開に向けて、入館、資料閲覧を可能とし、6年度末までに準備を整え、7年度からの貸出を再開することとした。また併設される百工比照展示スペースに関しては図書館開館状況との連携を取り開館時間設定を行うこととした。【再掲21】	Ⅲ		21	123

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(イ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づき、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	(オ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	○新キャンパス共通施設の運用に関するワーキンググループを設置し、新キャンパスにおける開かれた施設運用に関する話し合いを継続的に行い、ルールを策定した。	Ⅲ		17-1 17-2

124

その他業務運営に関する重要目標
2 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	教育組織の改編とキャンパス移転を踏まえて施設設備を整備し、良好な教育研究環境の維持向上に努めるとともに、その有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
<p>(ア) 新キャンパスへの円滑な移行を念頭に、計画的な施設整備を実施する。</p> <p>(イ) 移転後も常時、教育研究環境を検証し、維持向上に努めるとともに、学内規則に基づく有効活用を図る。</p>	<p>(ア) 必要に応じて修繕改良を実施し、良好な学内環境の整備に努める。</p>	<p>○エレベーター機械室の換気扇故障について、エレベーターの安全運転に関わることから早急に取り替修繕を実施したほか、雨漏り等、設備の老朽化による不具合にも対応するなど、費用対効果も検証し、学習環境の充実を図った。</p>	Ⅲ		125
	<p>(イ) 新キャンパス移転に向けて、教育・研究に必要な備品の調達を進める。</p>	<p>○金沢美術工芸大学建設事務所と協力し、工事の進捗等に合わせて備品の調達を進めた。什器類は3月に納品が完了した。機器類は半導体不足等の極めて厳しい影響の下で、可能な限り情報収集や代替品の調整等に努めた結果、新キャンパス移転に支障のない発注を行うことができた。【再掲109】</p> <p>○物価上昇に伴う製品価格の高騰に対応するため、同事務所と連携し、12月補正予算において備品予算8,000万円（当初7億7,200万円）の増額補正を行い、備品調達に支障が出ないよう予算を確保した。</p>	Ⅳ		126

	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(ウ) 新キャンパスを見据え、共通工房や共通教室等の共通施設について使用ルールを決定するとともに、効果的な運用に関する協議を行う。〔再掲〕	○新キャンパス共通施設の運用に関するワーキンググループでは年間10回の会議を開催し、共通工房の施設使用に関する考え方や技術専門員の配置、共通工房利用のルールなどを協議した。【再掲18】	Ⅲ		17-2	127
	(イ) 新キャンパスの建設工事を完了し、移転に向けた教育研究基盤を整える。	○新キャンパスでの共通工房のあり方について、共通工房ワーキンググループを中心として検討し、共通工房の技術専門員の確保、共通工房オブザーバー及び運営の組織の決定など、移転後を見据えた整備に取り組んだ。また、共通工房を使用する授業についてはシラバスに明記するなど、教育上の運用面でのルールづくりにも着手し、一部実行した。 ○新キャンパスで授業を行う5年度後期の、展示スペースや教室の使用について、教務委員を中心に新キャンパスを実地で確認し、専攻間での調整を行った。 ○新キャンパス共通施設の運用に関するワーキンググループでは年間10回の会議を開催し、共通工房の施設使用に関する考え方や技術専門員の配置、共通工房利用のルールなどを協議した。【再掲18】	Ⅲ		17-2	128

その他業務運営に関する重要目標
 3 大学支援組織等との連携に関する目標

中期目標	成美会（保護者による後援会）や同窓会等との連携を図ることにより、学外からの支援体制を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	添付資料番号	
(7) 成美会や同窓会等と定期的な意見交換を行い、実効的な役割分担と連携活動を図ることにより、学外からの支援体制の充実を図る。	(7) 保護者に対して、大学への理解と支援を得るために、連携を強化する。	<p>○コロナ禍ではあったが、感染対策を講じて6月30日に成美会（保護者会）の役員会及び総会を元年度ぶりに対面で実施した。</p> <p>学内や各専攻の活動状況やカリキュラムなどを教職員がとりまとめ、保護者宛てに郵送することで情報提供を行い、大学への理解と支援を得られるよう努めた。</p> <p>○4年度も、成美会から学生のインフルエンザ予防接種に対する助成を実施した。</p> <p>また、学生の英語能力検定試験の受験に対し補助する制度（3年度から）により4名が支援を受けるなど、自主的な学びへの支援を頂いた。</p> <p>○取得から年数が経過した学生輸送用マイクロバスの更新について、成美会から車輛の寄贈をいただくことで合意し、発注した。</p>	Ⅲ		129 30	129
	(4) 同窓会との意見交換を定期的に行い、実効的な役割分担と連携を図る。	<p>○4年度もコロナ禍であったため、同窓会代議員会や各支部会への学長の出席はかなわなかったが、大学と同窓会との理解を深めるため、事務局と同窓会長とが美大祭期間中に協議を行い、同窓会への入会案内の周知方法や経理の在り方等に関して意見交換を行った。</p> <p>○新入生オリエンテーション・2年生の在校生ガイダンスなどで、同窓会の活動を紹介する時間を設けるなど、同窓会と連携を図った。</p>	Ⅲ			130

その他業務運営に関する重要目標
4 安全管理に関する目標

中期目標	学生及び教職員の健康と安全を確保し、良好な教育研究環境を維持するため、災害、事故、犯罪、感染症等の安全管理に関する取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(ア) 危機管理体制の明確化を図る。	(ア) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。	<p>○消防計画に従い、防災訓練の一つである、地震の際の安全確保行動を身につけるための「シェイクアウト」を大学全体で実施した。また、小立野地区の防災マップを全学生に配布した。</p> <p>これに加え、消防士を講師として、教職員を対象とした防火講習を行った。</p> <p>○非常招集体制に基づいて、教授会等で全教職員が有事の際の自身の役割分担を確認したほか、防災備品の状況を確認し、大学全体の危機管理の充実を図った。</p> <p>○災害時を想定し、職員が非常参集訓練を実施した。</p>	Ⅲ		131	131
	(イ) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対策を徹底する。	<p>○4年度も引き続き、マスク、手指消毒の徹底、教室の定員数の制限、入場者の把握を行い、大学全体での3・4回目ワクチンの職域接種を実施した。入試においては入試会場の消毒、試験期間中の学生の学内立ち入りの禁止などの対策を徹底した。</p> <p>○令和5年3月13日以降の国の基準緩和を踏まえつつ、学内の感染防止対策を継続した。</p>	Ⅲ		132-1 132-2	132

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	(ウ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止、ならびに有害物質の流出防止の対策を行う。	○月に1回、衛生委員会による学内の巡視を実施した。また、日常より全学的に職場環境の改善と労働災害等の未然防止を意識した活動を継続して行ったり、作業環境や有害物質の流出に対するの注意喚起を促す文章を各専攻に通知し、教職員や学生の作業環境や教育環境の安全・充実に推進した。	Ⅲ		100-2	133
	(エ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○引き続き、加工機器等を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。 また、制作や展示における安全指導を随時専攻内で行うことにより、安全に対する意識の向上を図った。 ○レーザー加工機担当の実習助手を引き続き配置し、学生の安全体制を強化した。 ○溶接を伴う授業等を実施する本学教授が特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を受講し、作業主任者を選任した。	Ⅲ			134
	(オ) 健康診断を実施するとともに、感染症等への対応について、教職員や学生への指導を徹底し、意識の向上を図る。	○学生、及び教職員の健康診断については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で実施し、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底した。 ○掲示板や学内放送で学生・教職員を対象に新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取り組みを呼びかけるとともに「保健だより」等を通じて感染症に関する指導、啓発活動を行った。 ○インフルエンザ予防接種を学内で実施することにより、集団感染の防止も図った。	Ⅲ		129 135	135

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
	(カ)教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、必要に応じてメンタルヘルス研修を実施する。	<p>○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、希望者には産業医による個別相談を実施するなどストレスの軽減を図った。</p> <p>○時間外勤務時間が基準を超えた職員に対して、産業医による面談を実施した。【再掲100】</p> <p>○学生相談室、事務局が主体となってゲートキーパー（学生の自殺防止）についてのFD研修会を12月8日 大学院研究科委員会終了後行った。これを受けて、5年度は学生向けに、こころの健康づくり講演会を開催することに決定した。【再掲27】</p>	Ⅲ		27-1

その他業務運営に関する重要目標
5 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権尊重、知的財産保護、研究倫理、法令遵守に関する意識向上とその徹底を図るとともに、各種ハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。	<p>○7月14日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。</p> <p>終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った。</p> <p>○研究費の適正な執行状況の早期確認を目的に、4年度も10月までの分を11～12月に審査する中間審査を実施した。これにより、研究費の不正使用に対する教員の意識付けを強化した。</p> <p>なお、教員研究費ハンドブックの見直しを行うとともに、FAQを作成し、注意喚起した。</p> <p>○管理職職員を対象とした人権研修に参加し、当該職員を中心として人権尊重の理念に基づいた職員の指導・育成を促進した。</p> <p>○3月19日にキャンパス・ハラスメント対策会議主催で、ハラスメントに関するFD（津田道子講師による「表現の現場調査団」のパンフレット紹介を元に、情報・意見交換を開催し、ハラスメント防止への意識を高めた。 【再掲27】</p>	IV		27-3 137-1 137-2 137-3

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	添付資料 番号	
	(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを学生へ周知する。	○「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を学生便覧に掲載し学生への周知に努めることで、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。【再掲36】 ○3年度に引き続き学生相談室の紹介ウェブサイトや相談連絡先をQRコードで示すことで、アクセス性を向上させた。	Ⅲ		36	138
	(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。	○新任教職員に対して初任者研修を開催し、キャンパスハラスメントガイドライン、研究倫理規程、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針等を含め、学生との接し方について学長から説明した。	Ⅲ			139
(イ) 知的財産に関する方針に従い、適切な管理・運用に努める。	(エ) 新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○新入生ガイダンスにおいて、教員から著作権等に関して知っておくべき事項を説明し、美術・デザイン・工芸を学ぶ上での自覚を促した。	Ⅲ		140	140

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	添付資料番号
(ウ) 研究倫理に係る諸規定の遵守を図り、不正防止に努める。	(オ) 不正経理を防止するチェックを継続するとともに、科学研究費助成事業において内部監査を実施しチェックを行う。	<p>○発注・納品・検収作業時には、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制、検収員による確認を不断なく実施した。</p> <p>○研究費の適正な執行状況の早期確認を目的に、4年度も10月までの分を11～12月に審査する中間審査を実施した。これにより、研究費の不正使用に対する教員の意識付けを強化した。</p> <p>なお、教員研究費ハンドブックの見直しを行うとともに、FAQを作成し、注意喚起した。【再掲137】</p> <p>○「教員研究費ハンドブック」の記載を不断に見直すとともに、変更点については教授会を通して周知を図り、教職員の不正防止に努めた。</p> <p>○10月に令和4年度科学研究費助成事業内部監査を実施し、3年度の科学研究費の執行について、全ての監査項目で特段の問題点が無く適正に処理されていることを確認した。</p>	Ⅲ		137-3 141
	(カ) 科学研究費助成事業において内部監査を実施するとともに、研究不正防止推進会議のFD研修を開催し、法令遵守を徹底する。	<p>○7月14日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った。これにより、受講率は100%となった。【再掲137】</p>	Ⅲ		137-1 137-2 142

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び 事故の発生等により、緊急に必 要となる対策費として借入れを することが想定される。	(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び 事故の発生等により、緊急に必 要となる対策費として借入れを することが想定される。	

重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	なし	なし	

剰余金の使途

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
1 施設及び設備に関する計画

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	第5の1「キャンパス移転に関する目標を達成するための措置」及び第5の2「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第5の1「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	第2の2「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第2の1の(3)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
3 積立金の使途

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	